玉野市史 Ⅱ

玉野市のすがた



【宇野港】



【臥竜山からの眺望】





【深山公園の夜桜】

春



【渋川公園の藤棚】



【大藪みかん】

夏

【渋川海岸の夕暮れ】





【常山（荘内）】

秋



【自転車道のイチョウ（宇野）】



【渋川海岸の初日の出】

冬

【雪景色（築港）】





【渋川マリン水族館（玉野海洋博物館）】



【王子が岳】



【深山公園】

【渋川海岸】





【港フェスティバル】



【深山さくらまつり】



【玉野まつり（おどり大会）】



【玉野まつり（花火大会）】



【市役所新庁舎】



【消防庁舎】



【総合体育館】



【総合運動公園（野球場）】



【玉野浄化センター】



【玉野競輪場】



【総合保健福祉センター（すこやかセンター）】



【学校給食センター】



【宇野港～田井　航空写真（築港田井線建設前、平成２年頃）】

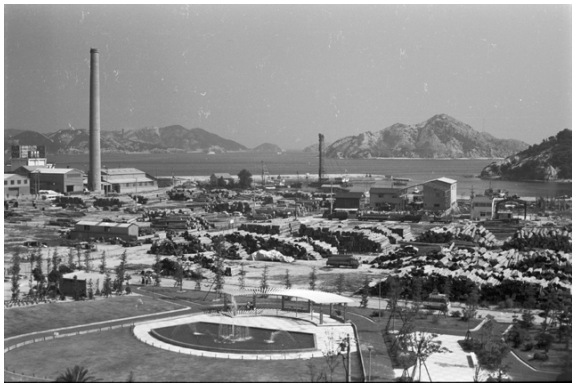

【中央公園（昭和45年）】



【築港商店街（昭和45年）】



【市制30周年記念広報塔（昭和45年）】



【八浜　秋祭り（昭和48年）】



【第１回老人スポーツ大会（昭和49年）】



【東児町長合併申し入れ（昭和48年）】



【第1回市民音楽祭（昭和53年）】



【開設30周年記念競輪第1節優勝戦（昭和56年）】



【庁舎前時計塔寄贈（昭和51年）】



【玉野市民早朝野球大会開会式（昭和56年）】



【宇野駅（昭和50年）】



【宇高連絡船（昭和63年）】



【宇高連絡船終航式の日（昭和63年4月10日）】



【ホーバークラフト（昭和63年）】



【往来するフェリー（昭和63年）】



【台風23号土砂災害（平成16年）】



【台風16号高潮被害（平成16年）】



【西日本豪雨による土砂被害（平成30年）】



【台風12号浸水被害（平成23年）】



【災害ボランティア養成講座（起震車体験）】





【友林堂（市指定文化財）】



【八浜のだんじり（県指定文化財）】



【秀天橋（県指定文化財）】



【玉野の盆おどり（カッカラカ）（市指定文化財）】

文化財



【孫座古墳（市指定文化財）】



【波知の獅子舞（市指定文化財）】



【番田の立石】



市史編さんにあたって

玉野市長　柴田義朗

海と山に抱かれた美しい自然と、港や造船などものづくり産業とともに歩んできた私たちの郷土・玉野市は、長い歴史の中で先人たちがたゆまぬ努力と叡智を重ねることで発展してきました。昭和四十五年に刊行された『玉野市史』は、玉野市の歩みを後世に伝える貴重な道しるべとして、今日まで多くの市民の皆様に読み継がれています。

その刊行から半世紀が経過した今、社会経済情勢は劇的に変化し、私たちの暮らしや地域を取り巻く環境も大きく様変わりしています。日本経済は高度成長期から低成長の時代となり、瀬戸大橋開通や長く続いた造船不況は、まちの姿を変えるほどのインパクトをもたらしました。玉野市にとってまさに激動と挑戦の時代であり、私たちはその大きな変遷の中に生きています。

この度、市史を新たに編さんするにあたり、先人たちが築き上げた確かな礎を次代へ受け継ぐとともに、変容し続けるまちの足跡をいま一度立ち止まって整理し、玉野が未来へ向かって歩みを進めるための指針となる記録を残すことが、今を生きる私たちに課せられた使命であると考えました。

新たな市史では、昭和四十五年から現在までの約半世紀の歴史を、多角的な視点から体系的に記録することを目指しました。そして何より大切にしたのは、この市史が「市民の皆様に親しまれること」です。写真や図表を活用し、平易な表

現を用いることで、次代を担う子どもたちをはじめ、すべての世代の皆様が玉野市の歴史に触れ、郷土への理解と愛着を深められるものとしています。

まちづくりにおいても、過去に学び、現在を理解し、未来に向けて活かすことはとても大切です。玉野市の行政、経済、産業、そして市民生活の歩みを紐解くことは、これからの玉野を考える上での大きな羅針盤となります。地域活性化のヒントとして、また、教育現場において子どもたちが郷土を学ぶ素材として、広く活用されることを期待しています。

そして、この市史が、玉野市に生きるお一人おひとりにとって、郷土を慈しみ、心豊かに暮らせる未来を築くための一助となることを願っています。

令和八年十一月二十日



歴史を知り、未来を選ぶ

玉野市議会議長　大月博光

「真に郷土を知る者は、真に郷土を愛するであろう。」

かつて『灘崎町史』を著した平田英文氏は、郷土愛は郷土を知ることを基盤として生まれるとの思いを、その序文に記しています。

郷土を知ることは、単に過去の出来事を知ることではありません。このまちが、どのような人々の営みや願いの上に築かれ、どのような時代を越えて今日に至ったのかを知ること。そして、その歩みから何を学び、未来へどうつないでいくのかを考えることでもあります。

このたび、昭和四十五年刊行の『玉野市史』から半世紀余りを経て、新たな市史が編さんされましたことを、玉野市議会を代表して心からお慶び申し上げます。

この半世紀、玉野市を取り巻く社会は大きく変化してきました。産業や人口構造、都市基盤、福祉、教育、防災など、時代ごとに様々な課題に直面しながら、市民の皆様の営みと努力によって、今日の玉野が築かれてきました。その歩みは決して平坦なものではなく、それぞれの時代に多くの議論と選択が重ねられてきた歴史でもあります。

市議会も、その歩みとともにありました。市民の皆様から寄せられる声や願いを受け止め、異なる立場や考えを議場に

持ち寄り、行政と議論を重ねながら、このまちの進むべき道を模索してきました。一つひとつの議論や決断の先には、市民の暮らしがあり、次の世代へと続く玉野の未来があります。その根底には、時代が変わっても変わることのない、「玉野をより良いまちにしたい」という思いがあり、その思いは今日まで脈々と受け継がれています。

歴史を知ることは、過去を懐かしむことだけではありません。先人たちが何を願い、何に悩み、なぜその道を選んだのかを知ることで、今を見つめ直し、これから進むべき道を考えることにつながります。

私たちが今日交わす議論も、一つひとつの選択も、市民一人ひとりの日々の営みも、やがて玉野の歴史となります。歴史を受け継ぐ私たちには、先人の歩みに学ぶとともに、次の世代にどのような玉野を手渡していくのかを考え、選択していく責任があります。

本書が、玉野を知り、郷土への思いを深めるとともに、世代を越えてこのまちの歩みを語り合い、これからの玉野をともに考える契機となることを願っております。

結びに、本市史の編さんにご尽力いただきました関係者の皆様、貴重な資料や記憶をお寄せいただきました市民の皆様に、深甚なる敬意と感謝を申し上げ、発刊に寄せての言葉といたします。

令和八年十一月二十日

もくじ

市史編さんにあたって　玉野市長　柴田義朗 …… 1
歴史を知り、未来を選ぶ　玉野市議会議長　大月博光 …… 3
もくじ …… 5
凡　例 …… 16

第一編　郷土の歴史

第一章　原始～近世

第一節　原始時代 …… 20
1 旧石器時代 …… 20
2 縄文時代 …… 20
3 弥生時代 …… 20
第二節　古　代 …… 21
1 古墳時代 …… 21
2 飛鳥・奈良時代 …… 23
3 平安時代 …… 24
第三節　中　世 …… 27
1 鎌倉時代 …… 27
2 室町時代・南北朝 …… 27
3 戦国時代 …… 29
第四節　近　世 …… 31
1 江戸時代前期 …… 31
2 江戸時代中後期 …… 34

第二章　近　代

第一節　明治時代 …… 40
1 明治維新 …… 40
2 児島湾の干拓 …… 41
3 産業の発達 …… 42
4 宇野港と宇野線 …… 43
第二節　大正時代 …… 45
第三節　昭和前期 …… 49

第三章　現　代

1 戦後改革 …… 54
2 新しい玉野市の出発 …… 57
3 玉野市の発展 …… 59

第二編　玉野のすがた

第一節　市勢概要 …… 65
一　位置・面積など …… 65
1 位置・面積 …… 65
2 市民憲章 …… 65
3 都市宣言 …… 65
4 市の花・木・魚 …… 65
二　玉野市の成り立ち …… 66
1 市域の変遷 …… 66
2 玉野市の沿革 …… 66
第二節　自然・気候 …… 67
一　地　勢 …… 67
二　自然環境と動植物 …… 68
1 自然環境 …… 68
2 動植物 …… 68
三　気　候 …… 69
1 気候の特徴 …… 69
2 気温と降水量 …… 69
第三節　人　口 …… 69
一　世帯数・人口・人口密度 …… 69
二　年齢階層別人口 …… 72
三　地区別人口 …… 73
四　人口動態 …… 74
五　将来推計 …… 75

第三編　玉野市のあゆみ

第一章　行財政

第一節　行政運営 …… 80
一　組織・機構 …… 80
1 行政組織 …… 80
2 東児町の編入 …… 86
3 平成の大合併論議 …… 88
4 広域行政 …… 89
5 周年事業 …… 91
6 事務・権限の移譲 …… 93
7 行政評価 …… 94
8 コンプライアンス条例 …… 95
二　計　画 …… 95
1 総合計画 …… 95
2 まち・ひと・しごと総合戦略 …… 101
三　広報広聴 …… 102
1 広報誌 …… 102
2 ホームページ・SNS …… 103
3 情報公開・個人情報保護 …… 104

4 シティプロモーション …… 106
5 広　聴 …… 108
四 情報化 …… 109
1 事務・市民サービスの電子化 …… 109
2 住民基本台帳ネットワーク …… 110
3 マイナンバー …… 111
五 選　挙 …… 111
1 市長選挙 …… 111
2 市議会議員選挙 …… 113
3 県知事選挙 …… 116
4 県議会議員選挙 …… 116
5 国政選挙 …… 117
第二節 財　政 …… 117
一 財政の概要 …… 117
1 財政状況の推移 …… 117
2 一般会計と特別会計・企業会計 …… 118
二 行財政改革 …… 121
1 行財政対策研究会 …… 121
2 第一次行政改革大綱 …… 122
3 第二次行政改革大綱 …… 122
4 第三次行政改革大綱 …… 123
5 第四次行政改革大綱 …… 123
6 新玉野市行財政改革大綱 …… 124
7 玉野市行政改革大綱（二〇一一年策定） …… 124
8 玉野市行財政改革大綱（二〇一七年策定） …… 125
三 税 …… 125
1 市　税 …… 125
2 納税方法の多様化 …… 125
3 ふるさと納税 …… 126
第三節 議　会 …… 127
一 市議会の仕組み …… 127
1 概　要 …… 127
2 定例会・臨時会 …… 128
3 本会議・委員会 …… 129
4 正副議長 …… 129
二 市議会のあゆみ …… 129
三 議会改革 …… 139
第二章 市民生活
第一節 まちづくり …… 144
一 地域自治 …… 144
1 自治会・町内会 …… 144
2 老人クラブ …… 146
二 市民活動・協働 …… 147
1 市民活動支援 …… 147
2 ボランティアの推進 …… 148
3 総合計画と市民参加 …… 148
4 協働の推進 …… 149
5 玉野ＳＤＧｓみらいづくりセンター …… 151

三　住宅・葬祭 …… 152
1 住　宅 …… 152
2 葬　祭 …… 154
第二節　環境保全 …… 156
一　総　論 …… 156
1 環境行政の概括 …… 156
2 環境基本条例と環境基本計画 …… 157
3 SDGs …… 158
二　公害問題と対策 …… 159
1 概要と現況 …… 159
2 これまでの公害問題 …… 162
3 公害対策 …… 165
三　自然環境の保全 …… 167
1 児島湖の水質保全 …… 167
2 美化活動 …… 168
3 生物多様性の保全 …… 169
4 環境マネジメントシステム …… 169
5 ペットとの共生 …… 170
四　地球温暖化対策 …… 170
1 地球温暖化問題と玉野市の現状・対策 …… 170
2 省エネルギー …… 174
3 再生可能エネルギーの普及 …… 175
五　廃棄物 …… 176
1 ごみ処理 …… 176
2 ごみ処理・資源化施設 …… 181
3 ごみ減量と3Rの推進 …… 183
4 し尿処理 …… 188
六　上下水道 …… 189
1 上水道 …… 189
2 下水道・排水処理施設 …… 195
第三節　安全・安心 …… 202
一　防　災 …… 202
1 主な自然災害 …… 202
2 消　防 …… 204
3 地域防災 …… 214
4 防災協定 …… 221
二　防　犯 …… 221
1 犯罪発生件数の推移 …… 221
2 玉野警察署 …… 221
3 玉野警察署管内防犯連合会 …… 224
三　交通安全 …… 225
1 交通事故発生件数の推移 …… 225
2 交通安全運動 …… 225
第四節　情報・通信 …… 226
一　情報基盤整備 …… 226
1 高速通信網の整備 …… 226
2 地域情報化の推進 …… 226
二　郵　便 …… 228
1 郵便局 …… 228

第三章　社会基盤の整備

第一節　都市計画……230
一　都市計画マスタープラン……230
二　市街化区域と市街化調整区域……235
第二節　公共交通……237
一　総　論……237
1　公共交通の概要……237
2　玉野市地域公共交通計画……238
二　鉄　道……240
1　JR宇野線……240
2　宇野線の各駅……241
三　ありし日の玉野市電……244
四　バ　ス……247
1　路線バス……247
2　シーバス……248
五　タクシー……251
1　タクシー会社……251
2　乗合タクシー（シータク）……251
六　航　路……252
1　宇野高松航路（宇高連絡船・宇高国道フェリー・四国フェリー）……252
2　宇野小豆島航路（小豆島豊島フェリー）……254
3　宇野直島航路（四国汽船）……254
4　石島航路……255
第三節　道路・橋梁……255
一　道　路……255
1　総　論……255
2　国　道……258
3　県　道……258
4　市　道……259
5　トンネル長寿命化計画……259
二　橋　梁……261
第四節　港　湾……262
一　宇野港……262
1　宇野港の概要……262
2　宇野港再開発の経緯……264
3　宇野港の現在……266
二　その他の港湾……267
1　山田港……267
2　石島港……267
第五節　公　園……267
一　都市公園……267
二　都市計画公園……268
1　都市計画公園の概要……268
2　主な都市計画公園……268
第六節　公共施設……271

一　主な公共施設……271
1　市役所本庁舎……271
2　玉野市立総合文化センター……273
3　市民会館……274
4　消防庁舎……275
二　公共施設の管理……276
1　公共施設等総合管理計画……276

第四章　福祉と保健・医療

第一節　福　祉……282
一　地域福祉……282
1　地域福祉……282
2　玉野市社会福祉協議会……285
3　民生委員・児童委員……291
4　総合保健福祉センター……292
5　玉野市福祉まつり……293
二　母子福祉・子育て支援……293
1　総　論……293
2　子育て支援施設……297
3　認定こども園・保育園……300
4　子育て支援の取組……302
三　高齢者福祉……306
1　総　論……306
2　高齢者福祉施策……310
3　高齢者福祉施設……312
四　介護保険……314
1　総　論……314
2　介護保険事業……316
3　地域包括ケアの推進……321
五　障害者福祉……325
1　総　論……325
2　障害者福祉施策……329
3　障害者福祉関係機関……332
4　その他……333
六　生活保護・生活困窮者自立支援……335
1　生活保護……335
2　生活困窮者自立支援制度……336
第二節　保　健……336
一　保健活動……336
1　総　論……336
2　健診・検診……338
3　予防接種……341
4　玉野市愛育委員協議会……342
二　母子保健……344
三　健康づくり……350
1　健康増進事業……350
2　自殺予防……351
四　食　育……352
1　玉野市栄養改善協議会……352
第三節　医　療……355

一 概　況 …… 355
1 医療制度の変遷 …… 355
2 玉野市の医療をめぐる概況 …… 355
二 市民病院 …… 356
1 玉野市民病院 …… 356
2 玉野三井病院 …… 359
3 地方独立行政法人玉野医療センターたまの病院 …… 360
三 民間医療機関 …… 362
1 病　院 …… 362
2 診療所 …… 362
3 玉野市における医療機関等の沿革 …… 363
4 玉野総合医療専門学校 …… 363
四 新型コロナウイルス対策 …… 364
1 経　緯 …… 364
2 支援制度 …… 364
3 ワクチン接種 …… 366

第四節 保険・年金 …… 367
一 国民健康保険 …… 367
1 国民健康保険制度の概要 …… 367
2 玉野市の状況 …… 368
二 後期高齢者医療制度 …… 368
1 後期高齢者医療制度の概要 …… 368
2 玉野市の状況 …… 368
三 国民年金 …… 370
1 国民年金制度の概要 …… 370
2 玉野市の状況 …… 371

第五章 産業・経済

第一節 総　論 …… 376
一 玉野市の産業構造 …… 376
1 統　計 …… 376
2 産業の概況 …… 376
3 地域ごとの特色 …… 378
二 商工会議所・商工会 …… 378
1 玉野商工会議所 …… 378
2 岡山南商工会東児支所 …… 381
三 雇用・労働 …… 382
1 雇用促進・就労支援 …… 382
2 勤労者福祉 …… 383
3 ワーケーション …… 384
四 六次産業化 …… 384

第二節 農林業 …… 385
一 農業の概況 …… 385
1 統　計 …… 385
2 農業委員会 …… 385
3 農業基盤整備 …… 387
4 米の生産調整 …… 388
5 農地の保全 …… 389

6 農業協同組合 …… 393
7 担い手の育成 …… 393
二 農産物 …… 394
1 各地区の特産物 …… 394
2 雑穀の栽培 …… 395
3 農産物直売所 …… 396
三 林 業 …… 397
1 森林政策の推移 …… 397
2 本市の林業の特色 …… 397
3 森林整備計画 …… 398
第三節 漁 業 …… 398
一 漁業協同組合・個人経営体 …… 398
1 たまの漁業協同組合 …… 398
2 胸上漁業協同組合 …… 398
3 個人経営体 …… 399
二 漁 港 …… 399
三 主な海産物 …… 400
1 海 苔 …… 400
2 その他 …… 400
四 漁場保全の取組 …… 401
1 栽培漁業 …… 401
2 アマモ場の回復 …… 403
第四節 工 業 …… 404
一 工業の概況 …… 404
1 統 計 …… 404
2 工業活性化ビジョン～工業振興に係る基本方針 …… 404
3 工業団地・企業誘致 …… 406
4 中小企業支援 …… 408
5 起業支援 …… 410
6 新産業創出支援 …… 410
7 人材育成支援 …… 410
8 玉野産業振興公社 …… 410
9 玉野市工業振興条例 …… 411
二 造船のまち玉野 …… 412
1 造船業の歴史 …… 412
2 三井造船玉野事業所の歩み …… 413
三 その他の工業 …… 416
1 繊維工業 …… 416
2 化学工業 …… 416
3 窯 業 …… 417
4 金属工業 …… 417
5 塩 業 …… 418
6 エネルギー …… 418
第五節 商 業 …… 418
一 商業の概況 …… 418
1 統 計 …… 418
2 商店団体 …… 420
3 商業施設 …… 424
4 金融機関 …… 426
二 商業振興 …… 427

1 中心市街地活性化基本計画 …… 427
2 市の商業振興策 …… 428
3 新規開業支援 …… 428
4 イベント …… 429
5 商品券 …… 430

第六節 観光 …… 430

一 総論 …… 430
1 統計 …… 430
2 観光開発戦略 …… 432
3 玉野の魅力発信 …… 436

二 観光関係団体 …… 437
1 玉野市観光協会 …… 437
2 たまの観光ボランティアガイドの会 …… 438
3 玉野市特産品協議会 …… 439

三 観光資源 …… 439
1 観光スポット …… 439
2 宿泊施設 …… 443
3 グルメ …… 443
4 特産品 …… 444

四 観光イベント …… 445
1 玉野まつり …… 445
2 たまの・港フェスティバル …… 445
3 マリンフェスティバル・インたまの …… 446
4 渋川藤まつり …… 446
5 西行まつり …… 446

6 鳥人幸吉まちづくりフェア …… 446
7 玉野市郷土芸能交流会 …… 446

第七節 玉野競輪場 …… 447

一 玉野競輪場の歴史 …… 447
二 玉野競輪場とまちづくり …… 448

第六章 教育・文化

第一節 教育 …… 452

一 総論 …… 452
1 教育委員会 …… 452
2 総合教育会議と教育大綱 …… 455
3 教育サポートセンター …… 455
4 玉野市教育研修所 …… 457

二 学校教育 …… 457
1 現況 …… 457
2 幼児教育・保育 …… 457
3 小学校 …… 462
4 中学校 …… 466
5 高等学校 …… 468
6 中学校区一貫教育 …… 469
7 特色ある教育 …… 470
8 学校給食 …… 472
9 市立小中学校適正規模・適正配置計画 …… 473

三 社会教育 …… 474

1 社会教育施設 …… 474
2 社会教育関係団体 …… 479
3 生涯学習事業 …… 479
4 青少年健全育成 …… 482
5 家庭・地域・学校の連携 …… 485

第二節 文 化 …… 487

一 文化・芸術振興 …… 487
1 文化施設 …… 487
2 文化イベント …… 488

二 文化財・史跡 …… 491
1 指定文化財・登録文化財 …… 494
2 未指定文化財 …… 494
3 埋蔵文化財 …… 499
4 玉野歴史街道 …… 500

三 民俗文化 …… 503
1 神社仏閣 …… 504
2 祭り・伝統行事 …… 504
3 食文化 …… 504
4 玉野の盆おどり …… 505

第三節 スポーツ …… 505

一 スポーツ施設 …… 505
1 玉野スポーツセンター …… 505
2 玉野市民総合運動公園・玉野市総合体育館等 …… 506

二 スポーツ関係団体 …… 508
1 玉野市スポーツ協会 …… 508
2 玉野市スポーツ少年団 …… 508

三 晴れの国おかやま国体 …… 509

第四節 人 権 …… 511

一 人権尊重 …… 511
1 同和教育 …… 511
2 人権教育 …… 513

二 男女共同参画 …… 514

第五節 交 流 …… 518

一 国際交流 …… 518
1 統築市との姉妹都市提携 …… 518
2 九江市との友好都市提携 …… 519
3 グロスター市との姉妹都市提携 …… 519
4 国際交流フェスティバル …… 520

二 国内交流 …… 521
1 岡谷市との姉妹都市提携 …… 521
2 東京都中央区との交流 …… 522
3 磐田市との友好都市提携 …… 522

三 東日本大震災の被災地支援 …… 522

四 移住・定住促進 …… 523
1 空家対策 …… 523
2 移住・定住促進 …… 525

年　表　1970年〜2020年……527
主要参考文献一覧……539
編集後記……546
玉野市史編さん委員会委員名簿……548

凡例

一　『玉野市史Ⅱ』は、『玉野市史』（一九七〇年発行）の続編として、おおむね一九七〇（昭和四十五）年から二〇二〇（令和二）年までの半世紀にわたる玉野市の歩みを記述したものである。

一　本書は、三編及び年表からなる。

第一編「郷土の歴史」は、既刊の『玉野市史』及び『東児町史』の記述を踏まえ、本市域の先史時代からの歴史を、「原始～近世」「近代」「現代」の三章構成で概観したものである。

第二編「玉野のすがた」は、現在の玉野市の概況を、「市勢概要」「自然・気候」「人口」の三節構成で解説したものである。

第三編「玉野市のあゆみ」は、既刊『玉野市史』以降の市政のあゆみを、「行財政」「市民生活」「社会基盤の整備」「福祉と保健・医療」「産業・経済」「教育・文化」の各章において詳述したものである。記述の範囲は一九七〇年から二〇二〇年までの五〇年間としたが、一部の事業や統計数値などの記述は、二〇二〇年以降の内容にも言及している。

各編は章－節－項－号に編成（第二編は節－項－号で編成）し、号の記述を太字の見出しで細分したものがある。

巻末の「年表」は、一九七〇年から二〇二〇年までの玉野市の主な出来事を列記したほか、参考として日本や世界の出来事についても表示した。

一　記述にあたっては、固有名詞・歴史的用語のほかは、常用漢字と現代仮名づかいを用いた。読みにくい固有名詞や歴史的用語については適宜ふりがなを付した。なお、引用文・資料については、原文どおり記載した。

一　地名、施設や団体、職位等の名称は、原則として当時の呼称で記述したが、現在の名称を適宜括弧書きで補った。

一　年数については西暦で記述し、太字の各見出しの範囲内で、初出の元号ごとに括弧書きで和暦を並記した。また、各編中の数字については和数字を用いたが、年表においては洋数字で表記した。

一　各編中の図表については、編章ごとに一連の番号を付した。第一編及び第二編は編数－一連の番号を、第三編については、編数－章数－一連の番号とした。

図表及び写真については、出典・提供者の記載のないものは、玉野市が所蔵・所有している資料・写真である。なお個人情報保護の観点から、一部の写真については画像の加工を施したものがある。

一　本書の執筆にあたっては、既刊の市史・町史に加え、市内外の資料及び著作・文献、新聞記事や各団体のホームページ等の情報を典拠とした。

引用や一部の場合を除き先行研究や文献名を個別に挙げないが、巻末に「主要参考文献一覧」を掲載し、典拠・参考とした主な文献等を各章ごとに列記した。

第一編　郷土の歴史

第一章　原始～近世

第一節　原始時代

1 旧石器時代

玉野市沖の瀬戸内海からは、これまでナウマン象など旧象の化石が網にかかって引き上げられたことがある。数万年から数十万年前、まだ大陸と陸続きだった氷河期に大陸からやって来て住みついたと考えられる。

玉野に人が住み始めたのは、まだ氷河期が続いていた後期旧石器時代（約三万年～一万三〇〇〇年前）とされている。このころの人々は、石を打ちかいた打製石器を使い、動物の狩りをしながら移動生活を営んでいた。石器の材料としてよく使われたのが、香川県で産する安山岩の一種、サヌカイトで、当時、平原だった瀬戸内海を越えて原石を手に入れた。宮田山遺跡（渋川）や宮山遺跡（日比）からは、槍の先につけたり肉などを切るのに適したナイフ形石器が発見されている。また、石島と地続きの井島遺跡（香川県直島町）では、小型化が進んだナイフ形石器がまとまって出土している。

2 縄文時代

畑ノ浦（田井）、宮山（日比）、坊子（胸上）、波張崎（胸上）、大入崎（番田）などの遺跡では、押型文土器と呼ばれる縄文時代早期（約一万一五〇〇年～七〇〇〇年前）の土器片が発見されている。中でも波張崎遺跡は県下最古の貝塚の一つで、ほぼ真水に生息するヤマトシジミを中心に形成されている。氷河期が終わり中部瀬戸内でも海進が始まっていたが、今よりもまだかなり海面は低く、塩分が薄かったことがうかがえる。縄文時代早期のものとみられる石鏃類も、前述の旧石器時代の遺跡と重複して多数出土している。

縄文時代前期（約七〇〇〇～五五〇〇年前）になると、さらに海面の上昇が進み、彦崎貝塚（岡山市南区彦崎）などの児島地域の北部が縄文人の生活の場の中心となった。そのため玉野市での遺跡は少ないが、そのころの長崎鼻遺跡（築港日の出）は縄文前期終末から後期の遺跡である。また、出崎（沼）の西海岸では、縄文時代後期（約四四〇〇～三二〇〇年前）初めごろとみられる土器片も発見されている。

3 弥生時代

渋川海岸からは弥生時代前期の壺形土器が発掘されている。当時、渋川海岸の背後に低い沼地があって、人々はそこで農耕を始めたのではないかと推測される。

弥生時代中期の遺跡としては、標高一八〇メートルの山上に位置する的場山遺跡（玉）があり、標高一〇〇メートルほどの上山田にも戸立峠遺跡（山田）が存在している。これらの遺跡では、谷間の水を利用して小規模な稲作が営まれていたと思われる。また、貝殻山遺跡（上山坂など）からは弥生時代中期の竪穴住居と貝塚が発見され、壺、甕、鉄の矢じりなども出土し

た。これらは考古学上「高地性集落」と呼ばれている。

後期になると玉野市域の遺跡は少ないが、田井・伊達池の南にあった深山遺跡（田井）では、弥生時代後期から古墳時代初期にかけての土器が出土している。

第一節 古代

1 古墳時代

玉野市内の古墳　古墳時代は三世紀中ごろから始まった。この時代には畿内でヤマト王権が誕生し、勢力を拡大していったが、岡山県では吉備政権が大きな力を持っていた。

前述の深山遺跡から出土した古墳時代初期の土師器には、注目すべき特徴がある。土器の胴部に叩き目を残しているものが多いという点である。これは畿内周辺で弥生時代からよく見られる特徴であり、これに対して岡山周辺で出土する土器は、ときに同様の叩き目を残していても、表面を今一度滑らかに整えたり、叩き目の方法を用いていないものが多い。

古墳時代の吉備政権は、畿内勢力に対抗し得る勢力を持ったことが知られている。深山は児島の一角に位置し、瀬戸内海が当時の交通路として大動脈であった。深山出土の土器の特徴からは、畿内周辺の人々との接触もかなり強かったことが考えられる。

古墳時代中期になると、荘内地区の鴻巣山（長尾）に、四～五世紀の古墳が三基ほど造られた。そのうちの一基からはかつて人骨の出土が伝えられている。鴻巣山麓の鴨神社境内からも、土師器とともに中世、鎌倉～室町期と思われる皿や椀の破片も数多く出土している。

一方、長尾の西隣の滝にある鐘鋳場には、尾根上に少なくとも三基の古墳があった。そのうち最も高い所に位置するものは、やや大きい割石の上に小型の割石を重ねた竪穴式石室を持ち、小さな盛り土がなされていた。同じく滝の先祖山にも竪穴式石室があり、周辺には少なくとも二基の箱式石棺が確認されている。鐘鋳場と先祖山の古墳の両方からは人骨が出土したと伝えられている。

荘内地区の各所に中期古墳が造られた四～五世紀には、岡山県南部に造山古墳（岡山市・全国第四位）等の巨大古墳が造られている。玉野市内では荘内地区以外にも、築港五丁目にあった高辺一号墳（消滅）には、箱式石棺があったとされている。また、一九七三（昭和四十八）年に発見された獺越古墳（宇野七丁目）は、箱式石棺を持つ円墳で、長さ四〇センチメートルほどの鉄剣が副葬されていた。このように、荘内地区に築かれた中期古墳は、田井や宇野の海に突出した半島の山上にも築造されるようになる。これらの古墳を造った人々は、吉備政権を支えていた児島の有力者であったと考えられる。

岡山沖にある児島には、吉備の穴海を通る北部航路と、胸上や日比沖を通る南部航路があり、畿内と九州を結ぶ航路の要所

として位置づけられていたのであろう。どちらも玉野市域ではないが、高島（岡山市南区宮浦）と荒神島（香川県直島町）には、五～六世紀の時期と考えられる祭祀遺跡がある。海上の安全を祈る場所であったのであろう。

しかし、横穴式石室を持つ後期古墳が築かれる時代になると、吉備政権の事情も変わってきた。『日本書紀』には、五五六（欽明天皇十七）年、蘇我大臣稲目らを備前の児島に遣わして屯倉を置き、葛城山田直瑞子を田令にしたとある。蘇我稲目は、ヤマト王権の実力者の一人で、田令とは王権の直轄地である屯倉の長官である。近年の研究で、児島北岸に築かれていた八幡大塚古墳（岡山市南区北浦）は、全長六四メートルの大きな前方後円墳であり、被葬者は「吉備海部」の一族と推定されている。このことから、児島に屯倉が設置されたことは、ヤマト王権が人を派遣して直接児島を掌握しようとした一方で、備前の豪族を交えて支配を行おうとしたことの証左と考えられるだろう。※宇垣忠臣「八幡大塚古墳の研究」（『研究報告』四五、二〇二五年、岡山県立博物館）

なお、この時期の横穴式石室がある後期古墳は、田井の孫座（市指定史跡）・先丁場、築港の高辺二号墳、玉の地蔵山古墳が南岸の丘陵地に見られる。北岸では槌ケ原の南奥、波知の小丸山古墳があり、東児地区では沼の灰出、石島、胸上の塚本、番田の大入、上山坂の塚谷古墳などが確認されている。出土物は須恵器・土師器・埴輪片や鉄器、銅の耳環などがある。さらに、孫座・地蔵山・灰出の古墳からは製塩土器が副葬され、製塩集団の首長墓と考えられている。

古墳時代の製塩　山田には、古墳時代の土師器を出土する山田原、品作遺跡がある。これらの出土物は四～五世紀ごろの土器が中心だが、特に注目されるのは厚さが薄く、小さい盃を逆にしたような台脚を付けた高さ二〇センチメートルほどの土器の破片が相当数発見されたことである。この土器は製塩土器であり、これらの遺跡は製塩遺跡であったのだろう。

日本では縄文時代から、土器を用いて海水から製塩する方法が知られている。児島の他の地域では、弥生時代の中ごろにも製塩を行ったと思われる遺物が見える。古墳時代の初めから玉野市域でも製塩が行われた。例えば、深山遺跡（田井）で製塩土器が出土したほか、山田中学校校舎改築時に発見された沖須賀遺跡（後閑）からは、大量の製塩土器や炉跡が出土した。古墳時代中期では、田井小学校敷地から、山田原遺跡より少し新しい時期の同種の土器が発見されている。ここでは台脚付きの土器のほかに、小型で薄手のコップ状の土器が出土している。これらも製塩に用いられたものと推測される。

八浜出身の考古学者である水原岩太郎氏の研究で、現在の瀬戸内市牛窓町の師楽遺跡から発見された土器群が「師楽式土器」と名付けられ、土器製塩研究の発端となった。海浜遺跡の土器群としては田井の浦遺跡も注目された。ここから大量に出土した土器群は、形態から田井の浦甲式、乙式と分類された。これらの土器は製塩に使われたと考えられるが、祭祀に用いられた可能性もある。

古墳時代後期には、土器製塩が児島周辺でますます盛んになった。玉野市域でも各所で遺跡が知られていて、玉野沖にある島々の海岸にも多い。この時期の製塩遺跡は古墳時代前半に比べ規模が大きくなり、塩生産の跡を思わせる遺構も顕著になってくる。多くの専門的職業が現れるようになった時期で、製塩も農業とは分業された形となってきたものと思われる。

2 飛鳥・奈良時代

記紀と児島　児島の名が最初に記録に現われるのは、『古事記』の国生みの神話である。伊邪那岐、伊邪那美が「大八島国」を生んだ後、「吉備児島を生みき」とある。一方『日本書紀』には「吉備小洲」とあり、本州、四国、九州などと同じ大八洲の中に児島が入っている。

大化改新が行われた七世紀以前の行政制度は、国・県・邑の三段階だったと言われており、国に国造、県に県主がいて人民を統率していた。吉備の国は現在の岡山全県の備前・備中・美作、広島県の備後、瀬戸内の直島や小豆島まで含まれていたが、その広範囲の吉備の国にも県はそう多くなかった。

『日本書紀』五八三（敏達天皇十二）年に「日羅という人物を朝鮮半島から呼んで、児島屯倉で祝宴を開いた」ことが記されている。当時ヤマト王権の海外との交流の場に難波津等があったが、児島屯倉がその一つであったことを示している。

大化改新　六四六（大化二）年に改新の詔が発せられ、公地公民制を目指す方針が示された。行政機構については地方に国・郡・郷・里制度をしき、吉備国、児島郡、賀茂郷、玉の里のように定められた。国には中央から国司が派遣され、郡司には地方の豪族が任命されたと思われる。平安時代中期にできた『延喜式』によれば備前国の中に児島郡があり、同じころの『和名抄』には三家郷、都羅郷、賀茂郷、児島郷の四郷が記されている。玉野市の大部分は賀茂郷で、東部は三家郷であった。

班田収授法では、男子が六歳になると二反（約二四アール）、女子はその三分の二が支給され、六年ごとにこれを更新し、死亡すれば国に返す。班田収授の地割りでは一丁（約一〇九メートル）四方を「坪」とし、それを一〇等分したものが「反」である。玉野市でも、荘内や東児地区に柳ノ坪、添ノ坪、七坪、二反田、八反田といった、その名残と思われる地名が残っている。

奈良時代の貢納物　平城宮跡発掘調査の結果、天平年間（七二九～七四九年）の木の札に墨で書いた、現在の荷札にあたるものが多数発見された。それを「木簡」と言うが、その木簡の中に四枚、玉野市域に関係するものがある。

木簡の一つには、「備前国児島郡三家郷」の「牛守部小成」と「山守部小広」が調として塩二斗を納めたと書かれている。この「三家郷」は、玉野市内の古墳の項で取り上げた児島屯倉が置かれた地で、現在の岡山市南区郡・小串等、玉野市胸上・後閑・山田等と推測される。また、他の二枚にも賀茂郡の小豪族が調の塩一斗や三斗を納めたとある。当時の塩作りは小土器を用いて海水を煮詰めていたと推測され、一斗（約一八リット

ル）の塩でも相当な日数と人手を要したと思われる。残りの一枚には「水母」（クラゲ）を貢納したとあり、八浜などで産する塩漬の水母を納めたようである。

3 平安時代

荘園　班田収授法ののち、農民に口分田として授ける田が不足するようになった。そこで、新しく田を開けば世代を限って私有を許すという三世一身法ができ、やがて七四三（天平十五）年には墾田永年私財法が出され、土地の私有が許されるようになった。これを荘園と呼んでいる。

玉野市で記録に残るものとしては、九六九（安和二）年の『仁和寺法勝院目録』に「備前国児島郡利生庄田地」という記述がある。平安時代中期に利生（現在の和田）が京都・仁和寺の荘園として開発されていたことがわかる。そこには田地として「山が四〇町と田は四段、浜二町」とあり、山が約四〇ヘクタールあるのに対して、田は約四〇アールしかない。浜約二ヘクタールはおそらく塩浜と考えられ、仁和寺への年貢として塩が求められたと思われる。

その他、市内で荘園としての記録はないが、賀茂郷は賀茂庄と呼ばれるようになる。この荘園はおそらくこのころに奈良・高鴨神社（現奈良県御所市）に寄進されたと思われる。長尾・鴨神社の祭神は、京都の鴨神社とは違い、奈良の高鴨神社と同じだからである。

神社と式外社　九二七（延長五）年にまとめられた『延喜式神社神名帳』には、児島郡に鴨神社と田土浦坐神社が記されている。そのうち鴨神社は荘内の鴨神社（長尾）と考えられるが、場所については長尾、小島地、槌ケ原の三説があり、祭神は共通している。

また『延喜式神社神名帳』には記載がないが、その当時からまつられていたと言われる神社が備前国に一二八社ある。『備前国総社神明帳』を一四九五（明応四）年に書写したものによると、そのうち児島郡には九社が書かれていて、「正四位下早滝比呼明神」（早瀧比咩神社、滝）と「従四位上玉比呼明神」（玉比咩神社、玉）の二社は玉野市にある。現在では両社ともに女神をまつっているが、平安時代には比呼神＝彦神、つまり男神であったと思われる。

仏教の興隆と玉野　奈良時代の寺院が平地にあったのに対し、平安時代に最澄と空海が開いた新しい仏教は、どちらも高い山の上に寺院を築いた。玉野市でも、このころ由加山や十禅寺山などで山上仏教が開かれたと考えられる。

十禅寺の地名は十禅師の転訛したものと思われる。十禅師とは天台宗の守護神十禅師権現のことで、当時この山にあった寺が天台宗であったと推察される。十禅寺山頂一帯には山王権現などの寺院が多くあったが、元川の大平山から移座してきた日吉神社が盛んとなり、山王権現などを末社にして修行や信仰の中心となっていく。

藤原純友の乱　中央の貴族や社寺が荘園の開発を進める時代になると、地方でも有力者が開墾や干拓に取り組むようになった。

こうした有力者は名主（みょうしゅ）と呼ばれる。田畑が増加すると名主は大名主となり、多数の下人を従え、地域における富と権力を握るようになる。これが地方豪族の起こりであると考えられる。

朝廷の統制がゆるんでくると、国司や郡司に警察力がなくなり、各所で盗人が出現し、それが団結して盗賊集団となる。それに対する自衛のため、名主を中心に武力組織が生まれる。当初は防衛目的であったが、次第に強力となり、それを統括する人が出てくる。その適任者は、中央から下ってきた国司やその家臣で、その中に伊予国司の藤原純友がいた。

藤原純友は、藤原北家につらなる中央貴族であった。当時は、地方に下れば国司として権力を持ったが、任期が終わり都に帰れば一貴族にすぎなかった。しかし純友は、伊予国司の任が終わっても都に帰らず、伊予だけでなく讃岐、対岸の備前、備中、備後の豪族たちを支配下に収め、瀬戸内海沿岸を兵船千余艘で固めた。この地方で反抗するものがあると、ことごとくそれを討ち平らげ、海賊たちの首領となった。

朝廷は九四〇（天慶三）年に純友追討の軍を派遣したが、純友の軍は当初善戦し、追討軍を困らせた。しかし翌九四一年には朝廷からの追討軍に敗北し、反乱は鎮圧された。児島沖の釜島や松島には純友の根拠地があり、玉野市でも自衛のための小集団が作られていたとも考えられる。こうした戦いは地方豪族の武士化を促し、中小武士団はさらに大きな武士団に統合されていった。

平氏と児島　備前、備中に平氏が勢力を伸ばしたのは平正盛（清盛祖父）の時代である。正盛の備前守（びぜんのかみ）在任は一一一三年から一二〇年に及んだ。その子忠盛（清盛の父）も一一二七年から一一三五（保延元）年ころまで備前守を務め、一一三五年には瀬戸内海の海賊の追討使に命じられている。

一九五七（昭和三十二）年、八浜小学校大崎分校前の川泥中に埋まった木の柱が発見された。現大崎八幡宮の石鳥居の真正面、一〇〇メートルほどの場所である。復元すると安芸の宮島の両部鳥居のようなものとなり、当時八幡宮の磯から一〇〇メートルほど沖の海中に建てられていたものと思われる。柱の面取りが平等院鳳凰堂と同じ技法であったので、平安時代後期に建てられたものと推測される。

崇徳上皇　崇徳上皇は五歳で天皇の位につき、一一四一（永治元）年に二三歳の若さで譲位させられた。一一五六（保元元）年、皇位継承を巡る対立から保元の乱を引き起こし、戦いに敗れた崇徳上皇は讃岐に配流された。京都を出発した船が最初に上陸したのは直島で、当時は備前国児島郡に属していた。

『崇徳天皇神社由緒書』などによれば、「一一五六年に直島の東岸、泊ヶ浦に上陸し滞在した」とある。なお直島の言い伝えでは、上皇はここで三年を過ごした。

西行法師　西行による『山家集』の一一六七（仁安二）年（仁安三年説もあり）の一節に、「小（児）島に来た後に渋川から四国に渡ろうとしたが、風が強くてしばし待った」とある。当時浦田と呼ばれた渋川の海岸に立った西行は、漁師の子どもたちが海岸で貝を採っているのを見て、「下（お）り立ちて浦田に拾ふ

海人の子は螺より罪を習ふなりけり」という歌を詠んでいる。渋川で風待ちをして、ここから四国に渡った西行は、讃岐の国に入って美の津（三野津、現香川県三豊市三野町）に着いた。

ついで、崇徳上皇が幽閉されていた場所に行き、二年前に上皇が火葬されたという地を弔っている。

『山家集』には再び児島を訪れ歌を詠んだ記述がある。歌には「昔見た松が今は老木となっている」とあり、西行が児島に二回来たことは確実であろう。

藤原成親の配流　平清盛が宮中で勢力を持つようになると、公卿などの間で平家に反対する動きが起きる。それが表面に現れたのが鹿ケ谷の陰謀である。一一七七（安元三）年に、後白河法皇の近臣藤原成親らが京都郊外の鹿ケ谷で平氏打倒計画を企てた。この会合が清盛に知られ、成親は捕らえられて児島に配流と決まった。備前の豪族である難波次郎経遠に護衛されて、海路児島へ向かった。長門本『平家物語』には、児島に着いた成親は「田井の浦」の民家に置かれたとされている。これが本市の田井であったかは不明であるが、最終的には配流先の有木の別所（現岡山市北区吉備津）で殺害された。

高倉院厳島行幸　高倉天皇は一一八〇（治承四）年二月、平清盛の娘が生んだ安徳天皇を皇位につけるため譲位させられた。清盛は自分の権威を示すために建築した安芸の宮島に、高倉院が行幸することを願った。

高倉院は同年三月に都を立ち、海路で備前児島の泊まりに着いた。その二日後に厳島に着いている。復路も同じく児島から都に帰ったと『高倉院厳島御幸記』にある。この「児島の泊まり」は、現在の「八浜」説と岡山市の「郡」説がある。

源平の争いと玉野　反平氏の動きは鹿ケ谷の陰謀以後、次々と顕れてきた。後白河法皇は反平氏側の公卿を重んじ、平氏とつながりのある公卿を抑えようとした。その動きに怒った平清盛は、一一七九（治承三）年に数千騎の軍勢を率いて福原（現神戸市）から京都に入り、関白以下三十余人の官職を入れ替えた。後白河法皇に対しては「以後一切政治に口出ししない」という一札をとり、鳥羽殿に幽閉した。このとき関白であった藤原基房は、備前国湯迫（現岡山市中区湯迫）に流罪となった。前述の藤原成親が備前・備中の境、基房が備前国に流されている。正盛、忠盛以来、備前国が平氏と関係が深く、かつ難波氏、妹尾氏など平氏にとって重要な家臣がいたので、流罪の地として備前が選ばれたと考えられる。

一一八〇年には源頼朝と木曽（源）義仲が平氏打倒のため挙兵し、翌一一八一（養和元）年に清盛が病死した。全国で源平の戦いが起こり、一一八三（寿永二）年になると木曽義仲の軍勢が京都に入った。平氏一門の頭領であった平宗盛は、義仲の軍勢が京都に来る前に都落ちした。清盛の孫である安徳天皇を奉じて都を出た平氏一族は児島にとどまり、ここで瀬戸内海をおさえ、山陽、南海を支配しようとした。しかし児島に本陣を敷いたのは八月、九月の二か月で、その後本隊は四国の屋島に移った。木曽義仲が備前に攻め入るが、平氏は地盤である水島の戦いでこれを破り、義仲は京都に戻った。

水島で勝利した平氏は、平重衡を大将に備前を平定し、摂津国福原に進出したが、翌一一八四年二月に一の谷の合戦で源義経に敗れ、再び海上を西に向かって退いた。十二月には、源範頼の軍が備前に到達した。平氏側は平行盛を主将とした児島を第一線として、源氏の軍に備えた。船の準備では平氏が上であった。

ところが十二月七日の干潮時に、佐々木盛綱が馬で児島の海岸を渡った。これが藤戸の戦いである。不意をつかれた平氏は船で屋島へ逃げた。源頼朝は盛綱の行動に感銘し、児島を盛綱に与えた。盛綱の子孫は波知に政所をおき、児島の所領を支配したと思われる。なお、田井に梶原と見能という地名がある。梶原には駿河山城、見能には見能城があり、それぞれの麓には梶原古墓と佐々木古墓があり、源平合戦時の鎌倉武士の土着を推測させる。

第二節 中世

1 鎌倉時代

守護と地頭　一一八五（文治元）年十一月、源頼朝は国ごとに守護、荘園などに地頭を置き、鎌倉に幕府を樹立した。すでに前年には備前・備中などに梶原景時と土肥実平を守護に任命していた。その後、備前国には佐々木盛綱の子信実が守護に、その子小島実綱が小島庄の地頭になっている。『太平記』には鎌倉末期にその子孫の加地二郎左衛門が守護とある。

頼仁親王の配流　一二二一（承久三）年三代将軍源実朝が暗殺され、頼朝の血統が絶えたのを機に、後鳥羽上皇が権力を取り戻そうと挙兵した（承久の乱）。しかし、戦いは幕府側の勝利に終わり、後鳥羽上皇は隠岐に流され、その子の一人頼仁親王は児島に配流された。親王は現在の倉敷市林の尊瀧院に住み、倉敷市木見の諸興寺に葬られた。

産業の発達　鎌倉時代に入ると、西日本では水田の牛耕が普及していく。また、刈り取った草葉を肥料とする刈敷や、草木を焼いた草木灰が利用された。海が近い玉野では、イカナゴ、アミや海藻などを肥料としたと思われる。これらの肥料によって、水田の裏作として麦を植える二毛作も行われたようである。

瀬戸内の塩作りは、師楽式土器により少量生産されていたものが、鎌倉時代から揚げ浜塩田という製塩技法に転じたと考えられている。揚げ浜塩田は、満潮時の海面より高い位置に土砂で塩田を作り、その砂原に海水を人力でまいて、濃度の高い塩水を壺にためた。それを石で作った釜に置いて加熱し、水分を蒸発させ、粗塩を得たのである。しかし、玉野市は古代以来の有数の製塩地であったが、鎌倉期の状態は不明で、室町時代になって良質な史料があらわれる。

2 室町時代・南北朝

室町幕府の樹立　鎌倉幕府に抵抗する後醍醐天皇のもとには、

足利高氏（尊氏）・新田義貞や楠木正成らが参陣し、備前からも児島高徳らが加わった。一三三三（元弘三）年幕府は滅び、天皇を中心とする建武政権が成立した。しかし、一三三五年鎌倉に下った足利尊氏は後醍醐天皇に反旗をひるがえし、新田・楠木らと戦ってこれを退け、一三三六年新たに光明天皇を擁立する。後醍醐天皇は奈良・吉野に逃れ、南北朝の分立となった。尊氏は一三三八年、征夷大将軍となり、室町幕府を樹立する。

南北朝の争いと玉野　児島高徳は一貫して後醍醐天皇につき、南朝方の新田義貞の死後は、弟の脇屋義助やその子義治とともに各地を転戦した。本市の和田には「高徳の井戸」がある。各地に墓所が伝わり、群馬県大泉町では一三八二（永徳二）年没とある。

南北朝時代の玉野の史跡として、石造墓塔（後閑　県指定）がある。西湖寺跡にある墓塔には一三八五（至徳二）年の銘が刻まれ、塔身正面には「沙弥高心」と刻銘があり、もと南朝の部将で楠木正儀の遺臣とも伝わっている。地元の伝承では、「高心」は南朝の勢いが衰えた際に西湖寺に身を寄せ、村の子どもたちに学問を教えたとされている。やがて村娘と恋をしたが、若い彼女が急死したため、出家して彼女の菩提を弔ったと伝わっている。

細川氏守護時代　一三九二（明徳三）年に南北朝が統一されると、室町幕府が備前国も完全に支配するようになる。しかし、児島郡だけは備前守護赤松氏ではなく、阿波守護の細川氏の領地が多く、その支配下となった。玉野には阿波細川氏の重臣である飯尾氏の一族が派遣された。彼らは荘内地区で政務をとり、上山坂の高畠氏や山田氏（居所不明）に命じて税を徴収させた。また、一四四五（文安二）年には早瀧比咩神社に懸仏（市指定）を寄進し、神仏の加護を願った。飯尾氏の政庁は用吉の字政所ではないかとする説もある。

江戸時代に備前国内の古文書を収集した『黄薇古簡集』に、一四九一（延徳三）年の細川氏奉行人奉書の写しが収められ、そこには八浜地区の屋井漁に関する記述がある。屋井（矢井とも）漁とは、遠浅の海の潮が通る所に、山笹の束を十数個沈めて半円形の潮垣を作り、投網で魚を獲る方法である。

この史料には、細川氏によって禁じられていた波佐川の屋井床を、斎藤式部が新たに設置したことをきっかけに、両村で対立が起こり、八浜側が細川氏奉行人に訴え出た結果、改めて八浜の申し出のとおり波佐川の屋井床を禁じるよう命じているのである。このことは、細川氏の支配する領地の沖合では、八浜の漁師が屋井漁をする権利を持っていて、波佐川（岡山市南区迫川か）などの他領の漁師が屋井漁を行うことを許可しなかったことを示している。これは、江戸時代から昭和期に至るまで、八浜や碁石など一部にしか認められていなかったこの漁業権が、十五世紀にさかのぼる可能性があることを示している。

この八浜では、室町前期に両児山が陸続きになり、両児山の麓の海岸近くに人家が建ち、その先に船着場ができた。こうして八浜は港町として発展した。家が建つとそこに寺社が移る。八浜の奥の出雲谷から、一四二四（応永三十一）年に金剛寺が

現在の地に移り、一四二七年には八浜八幡宮が両児山の北の峰に遷座した。さらに、波知にあった「政所」も八浜に移動したようで、一四四八年には「波知浜政所」の文字が見えている。

室町時代の産業　一四四八年の『兵庫北関入船納帳』には、瀬戸内海を経由して摂津国兵庫北関（現神戸港）に入港した船の船籍地や積荷、船頭名・問丸などが記載されている。この史料から玉野関係を集計すると、八浜は年間合計七隻で米・大麦・小麦・海老・児島産の塩、番田では一三隻で米・小麦・胡麻・紙・海老・海月・児島産の塩が見られる。また、日々（日比）では一〇隻で米・大麦・小麦・大豆・マメ・紙・小鰯・児島産の塩があり、他には宇野が一隻のみで児島産の塩となる。積荷をまとめると、米・麦・豆・胡麻・和紙の農産物、海老・海月・鰯の海産物、揚浜で生産した塩であり、当時の玉野は農業・漁業とともに製塩業が盛んであったことがわかる。こうした産物を集積して都方面に運んだのは、八浜・番田・日比の三大港町であったようで、ここでは農民・漁民に廻船業の船頭や水主たちも加わり、大きな集落を作っていたと思われる。

寺院の復興と増叶僧正　増叶は真言宗の僧で、弘法大師の再来と言われた。一三九五（応永二）年ごろに児島の由加山に来て、この地方の真言寺院の再建に当たった。八浜村の金剛寺を移築した増賢は増叶の弟子と言われ、滝の正蔵院を再興したのも増叶の弟子であった。由加山を出た増叶は山田の無動院に入ってここに諸堂宇を建て、西田井地、東田井地、梶岡、胸上、上山坂、北方、番田の諸寺院の中心とした。

今東児地区で行われている聴聞行事（市指定）を始めたのも増叶とされている。また、山田の無動院には、本尊聖観音菩薩立像（市指定）があり、さらに増叶僧正坐像が保管されている。いずれも増叶がこの地域で、仏教の興隆に努めていたことを物語っている。

3 戦国時代

戦国時代の玉野　京都での応仁の乱をきっかけに、全国で戦乱が起こるようになった。児島でも多くの城砦が築かれ、戦闘が起こるようになった。一五六八（永禄十一）年には、日比の四宮氏の誘いで讃岐国人香西氏が児島に渡海し、本太城（現倉敷市児島塩生）を攻撃し、能島城（現愛媛県今治市）城主村上武吉の家臣と合戦した。しかし、戦いは香西勢が敗北し、四宮氏も日比に退却した。四宮氏は戦国時代の初めから日比で活動しており、海賊衆を率いて四宮城（向日比）を本拠としていた。

玉野に伝わる主な城跡は、四宮城のほか、常山城（宇藤木・用吉）、横田山城（槌ケ原）、麦飯山城（大崎）、両児山城（八浜）、小丸山城（波知）、怒塚山城（見石）、円山城（沼）、胸上城（胸上）、高畠城（上山坂）などがある。

備中兵乱と常山合戦　児島に常山城を築いた上野氏の子孫上野隆徳は、妻に備中の有力武将三村家親の娘（鶴姫）を迎えていた。三村家親は、安芸国に拠点を持つ毛利氏と結び、鶴首城（高梁市成羽町）、ついで備中松山城を拠点に、備中や美作等へ勢力を広げていった。その後、和気天神山城主浦上宗景の家臣

だった備前の有力武将の宇喜多直家と激しい戦いを行うことになった。最終的に、三村家親は、一五六六（永禄九）年に美作国興禅（善とも）寺で直家の放った刺客により鉄砲で暗殺されたとされる。翌年には家親の子の三村元親らが宇喜多直家を攻めるが大敗した（妙善寺合戦）。

一五七四（天正二）年まで、三村元親は毛利氏の下で活動を続けた。しかし、宇喜多直家が毛利氏麾下に加わることになったため、元親は織田信長麾下に移ることを決断した。ほとんどの三村氏家臣は元親の決断に従ったが、鶴首城主だった三村親成・親宣父子は毛利側に残った。元親の織田信長への離反は、宇喜多直家から毛利側に伝えられ、小早川隆景を中心とした毛利軍が備中三村氏の領域に攻め込むことになった（いわゆる天正備中兵乱）。

備中にあった三村氏の拠点は、一五七四年十二月から翌七五年六月までにほとんど毛利方に落とされた。三村元親も同年六月二日に自刃しており、三村側の残る拠点は常山城のみとなった。上野隆徳は、毛利軍に包囲されながらも戦いを続けた。六月七日には、上野隆徳の妻が侍女と共に毛利軍に切り込んだが、奮戦も空しく、上野一族は城内で自害し、常山合戦は終わった。

八浜合戦と与太郎さま　毛利方で活躍した宇喜多直家は、一五七九（天正七）年に毛利方から織田方へと離反した。その結果、毛利氏と宇喜多氏の戦闘が、備前・備中・美作の境目で起こった。直家は、一五八一年の年末までには病没したと考えられている。

翌年二月二十一日、八浜・大崎付近で、毛利と宇喜多との間で戦闘が起こった。八浜合戦と後に呼ばれる戦闘で、両軍入り乱れる中で宇喜多元家（多く基家とあるのは元家が正確）が戦死した。その菩提を弔うため、大賀島寺（瀬戸内市邑久町）には元家所用と伝わる甲冑（県指定）が奉納され、また、与太郎

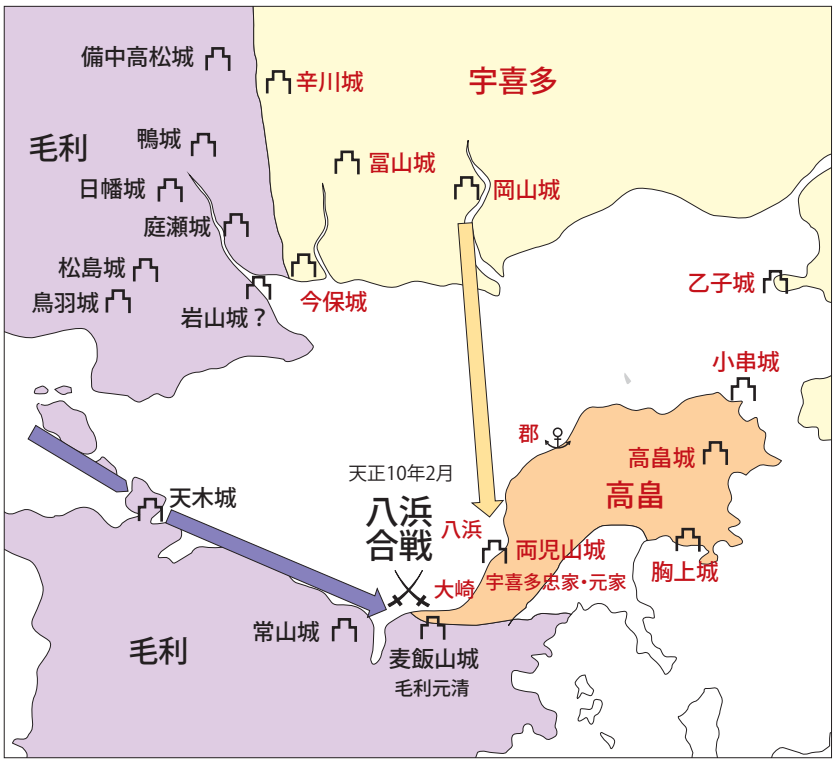

図１－１　八浜合戦要図（天正10年２月）

神社（八浜町大崎）が築かれた。この戦いの後、毛利と織田（羽柴秀吉）との戦いは備中高松城をめぐる戦場へと移っていく。

宇喜多秀家　一五八二（天正十）年に、直家の子で一〇歳の秀家が宇喜多氏を相続した。同年の三月に姫路を出発した羽柴秀吉は、備前の兵二万を合わせて、合計八万で四月十四日から毛利方の諸城の攻撃を始めた。

秀吉は毛利方の拠点である備中高松城を水攻めにするため、五月七日から堤を築かせた。両軍が膠着（こうちゃく）する中、六月二日に本能寺の変が起こった。織田信長を失った秀吉は、明智光秀を討つため、急いで姫路城に戻ろうとした。そのため毛利軍との和睦を急ぎ、六月四日に備中高松城主清水宗治は自害した。

高松合戦が終わり、秀吉と毛利の領土交渉の結果、一五八五年に備中の東半分や美作、児島郡全体が宇喜多領となった。秀家は秀吉の庇護のもとで四七万（一説には五七万とも）石余の大名に成長した。秀家は天守閣を備えた岡山城を築城し、城下町を整備し、領内の重要地点に重臣を配して防備を固めた。常山城には戸川秀安（友林）を入れ、次いで子の達安が城主となった。宇藤木には友林の霊廟である友林堂と墓石（ともに市指定）が伝わっている。

しかし、秀吉政権のもとで五大老になるなど栄華を誇った秀家は、重臣たちを排除する政策をとり、末年には戸川達安ら多くの重臣たちが宇喜多家を去った。一六〇〇（慶長五）年の関ヶ原の戦いで、西軍の主力として戦った秀家は敗北し、宇喜多領は没収された。常山城は城主のない城となった。

第四節　近世

1　江戸時代前期

池田光政以前の藩政　関ヶ原合戦前の備前・美作は宇喜多家の領地であったが、戦後は小早川秀秋の領地となった。しかし秀秋は一六〇二（慶長七）年に死亡し、その後、池田輝政の第二子忠継が備前を継いだ。さらに一六一五（元和元）年忠継の死後、弟忠雄がその後継となり、三一万五二〇〇石の岡山藩が成立した。

池田光政は忠継・忠雄の兄の池田利隆の子で、利隆が死亡した後に播磨を継いだが、因幡・伯耆三二万石に転封（てんぽう）させられた。一六三二（寛永九）年に忠雄が死亡した後、光政は再び転封して岡山藩主となった。

光政が藩主になる前の池田家の大きな事業に、一六〇四年に行われた慶長検地がある。その時の検地帳の原本として、玉野市域には「備前児島郡山田村御検地帳」の田と畑の二冊がある。また、一六四九（慶安三）年の写しとして、大崎村・碁石村・梶岡村・西田井地村・東田井地村、一六九〇（元禄三）年写しの沼村の検地帳が伝わっている。

このうち山田村の検地帳を分析した『玉野市史』によれば、山田村の田畑の合計は六二町四反四畝九歩（約六二・四ヘクタール）になる。山田村の戸数と人数から計算すると、田の面積の

平均は五反一畝（約五〇アール）、畑の面積の平均は三反九畝（約四〇アール）で、合わせて九反（約九〇アール）となる。一戸当たりの耕地面積は広かったと思われる。

検地帳作成時の山田村の人口はわからない。しかし約八〇年後の一六八〇年代半ばの史料があり、それによると当時の人口は七六七人で、一戸当たりの平均家族数は五・九人であった。田畑の面積から収量を推定すると、一戸平均、米が二石五斗（約三六〇キログラム）、麦が八斗（約一二〇キログラム）となる。年貢率は一六二八年の山田村の実例では「田は四割九分、麦は四割二分」であったが、一六六五（寛文五）年以降は獲れる米の約六割と銀少々を納めねばならなくなった。年貢として米を納めると、多くの貧しい百姓には食用米はほとんどなかったのだろう。

承応の洪水と大飢饉　光政の治政開始から約二〇年後、一六五四（承応三）年七月十九日から二十二日まで備前一帯に大雨が降り続いた。死者一五六人、流失・破損した家は三七三九軒、荒れ果てた田畑の損害は、米に換算すると一万一三六〇石（約一六〇〇トン）分という大災害になった。

大雨の後に引き続き大飢饉となり、餓死者が三六八四人となった。光政は藩の米蔵を全て開放するなどして、飢えた人の救済に努めた。翌年の正月から四月まで、食料として一人一日一合を配られた人の数は二〇万人を超えた。

この「承応の大飢饉」で、被害が最も大きかったのが児島郡と言われている。大雨前には四月から一滴も雨が降らず、田植えができないまま田植えの時期が終わった。

光政は以前児島郡奉行をしていた石川善右衛門を再び児島郡の奉行に任命した。善右衛門は着任以来、毎日のように児島郡内を見て回り、餓死者を出さず、病気を流行させない対策を練った。

善右衛門は、水を確保しなければ再び飢饉になると考え、ため池の拡張と新設に着手した。最初は福江・林の福林池（四三アール）、木見・林の森池（六一アール　以上倉敷市）などを築き、次いで一六五六（明暦二）年には、郡内最大の長尾の天王池（一〇六アール）を完成させた。市内では田井津池・中池などを築き、中池から田井・見能までの「深山用水」（全長約七キロメートル）を灌漑用水として開いた。また、山田の牛石池・二子池・上の小池など、百姓による築造も盛んに行われた。

光政の百姓保護政策　池田光政は、百姓を保護するために、いくつかの対策を打ち出している。村役人による恣意的な支配を防ぐために、一六五三（承応二）年に不正行為をしていないか調査を実施した。「正路なる人物」を庄屋（一六八九年から名主と改称）にするように推奨もした。

また一六五五（明暦元）年には、譜代として隷属していた百姓を解放することも命じた。さらに一六八二（天和二）年には人身売買を禁止し、年季奉公の期間を一〇年間と限るようにした。一六五六年八月に別家を作ることを禁止する命令も出し、零細農民が生み出されない対処も行った。これらの取り組みは、池田光政が民を基本とした国家経営を目指したことが根底に

あったとされている。

光政の宗教政策　池田光政は儒教を政治の根本理念とした。家臣たちにも儒教を学ばせ、儒学を中心とした学校を設けるなどした。儒教に重きを置く一方で、仏教に対しては極めて厳しかった。全ての宗派にわたって寺院淘汰が実施され、多数の僧侶が追放されたり、還俗させられたりした。

一六七七（延宝五）年の幕府への報告によれば、それまで一〇四四の寺があったが、その内の五六三が廃寺となった。僧侶は一九五七人いたが、八四七人を還俗又は追放とした。そのうち、後年神職になった人は、玉野市域で一一人の名が見えている。

鎖国令と宗門改め　一六三七（寛永十四）年に起きた島原の乱の後、幕府はキリスト教の禁止と宗門改めを実施した。宗門改めとは、各家の宗旨を寺社に証明させる制度である。

市内に残る最も古い宗門改めは、一六八五（貞享二）年の山田村のものである。百姓の名前を一戸ごとに列挙し、彼らが寺の檀家であると記している。毎月一回調査し、異動のたびにこれを訂正している。

玉野市では八浜村と日比村の制札場にキリシタン禁制の高札が建てられ、名主が百姓を集めてキリスト教禁止を厳達した。宗門改めは、明治の初めまで名主と寺や神社によって厳重に行われた。

江戸初期の村の暮らし　治水対策により児島の農業は大きく変わり、水田耕作への意欲が盛んになった。大崎村では新田の開発や干拓が行われた。しかし収穫物の半分以上を年貢として納めていたため、百姓の生活は変わらず苦しかったと思われる。例えば、検地帳が伝わる碁石村（見石）では、田畑合計九町六反三畝九歩のうち、田は三戸の所有で二反一三歩しかなく、そのうち一反五畝一七歩を長寿寺が持っていた。残りの畑は、全一八戸の平均で約五反となり、畑作中心の苦しい生活であったろう。

しかし、百姓に比べて船乗りは一時的に大金を得ることがあった。玉野市には、「藍塔墓」と呼ばれる家形の墓石（厨子形石塔）が見られる。小型のものがほとんどであるが、田井には大型のものが残っている。なかでも見能の赤坂（田井五丁目）には、市内最大の高さ一七〇センチメートルの墓があり、延宝五年（一六七七）の銘が刻まれ、船乗り夫婦の墓と伝えられている。一般の百姓は墓石さえ残せなかったが、大金を得た船乗りは生前に立派な墓石を建てた。

幕府巡見使　『池田家履歴略記』には、「将軍の代が変わったので関東から諸国に巡見使を派遣する。黒川与兵衛ら三使が八月十五日に備前から備中に入る」と記されている。当時大庄屋として彼らをもてなすことになった山田村の三宅平兵衛が、宝永七年（一七一〇）「御巡見様御用留帳」という一二一枚にわたる一冊の帳面を残している。

その史料によれば、巡見使は直参の旗本三人で、同行する人馬の数も多い。玉野市での休憩場所は用吉村、長尾村、日比村の三か所であった。巡見使が来るのは八月半ばであるが、村人

たちはそれまでに道路を修繕し、草を刈り、石を除き、沿道のあばら屋は修理するよう命じられた。作業にとりかかったのは六月十日からで、百姓たちは毎日のように動員された。

接待をする大庄屋四人は、天城村から日比村までの名所、旧跡、城跡やその歴史について、四人全員がこれらを記憶した。巡見使に直接説明するのが大庄屋の役目であった。各村の役人も何らかの世話役とされたようで、名主、組頭など、動員された人数は総勢二〇〇人を超えた。

2 江戸時代中後期

朝鮮通信使　江戸時代を通じて、将軍家の交代、死去などの際に朝鮮国王の使節が江戸に訪れた。江戸時代で最初の使節は、一六三六（寛永十三）年に二代将軍徳川秀忠が死去し、家光が将軍となった時であった。この時は牛窓に宿泊したとのみ記録が残っている。また、五回目（一六四三年）、七回目（一六八二年）、九回目（一七一九年）、一〇回目（一七四八年）の四回は、日比湾に使節の船が滞船していることが記録されている。

最後の江戸訪問となる一一回目の一七六四（宝暦十四）年には、幕府は前年から触（ふれ）を出している。それには「朝鮮の使節のいるところに入ってはならない」、「朝鮮の使節はもちろん、同行する対馬守の家来に対しても不礼な行いをしてはならない」、「朝鮮人にものを売買したり、ものをあげてはならない」などとある。百姓の日常生活に対する「火の用心には念を入れよ」、「賭け、勝負事、鳴りもの、大酒はやめよ」などの注意もあった。

この時、朝鮮の使節の正使、副使二人の計三人は一月十二日に日比村に上陸し、神主の家などに宿泊した。使節は翌日に日比村を出発し、牛窓で一泊している。帰りは大坂から五月十五日に牛窓に来て沖合で一泊し、その後、岡山藩内では宿泊せず帰国した。その様子を描いた巻物が、日比村旧家に残されていた（「朝鮮人来朝覚備前御馳走船行烈図」蘭島文化振興財団蔵）。異国人に対する百姓の驚きや、使節への丁重な接待、朝鮮の船の威風堂々たる行進ぶりが描かれている。

瀬戸内海側の漁業　漁業権と加子（かこ）浦には、密接な関係があった。日比村が加子浦となったのは一六五七（明暦三）年以前のことで、胸上村とともに児島南岸の漁業権を与えられていたと考えられている。

この権利の強さを物語るものとして、一六六六（寛文六）年の日比村と向日比村間の争いがある。この争いで、向日比沖で日比村の漁師が魚を獲り、向日比村側が腹を立てて暴力を働いたが、日比村側に漁業権があるので、向日比村の村民一同が連署して詫び状を書かされている。

日比村での漁業権をめぐる最大の争いは、大槌島の東にある大曽の瀬についての香西村（現高松市香西本町ほか）とのものであった。どちらの村も大曽の瀬は自分たちの領域だと主張して対立したため、一七三一（享保十六）年、日比村は幕府に訴えた。幕府は翌年九月、大槌島から東約二・六キロメートルの北側は日比の漁場で、南側は香西の漁場と裁許した。これによって、大槌島には備前と讃岐の国境が定められた。

また、石島をめぐる胸上村と直島の間でも漁場争論が一六八九（元禄二）年に提訴され、一七〇二年に幕府の裁許が下った。これにより、後閑沖の中藻須（なかもす）と呼ばれる漁場と石島の北部が備前側の領域であることが確定し、石島に備前と讃岐の国境が定められた。

瀬戸内海に面する村々で、漁業が行われていたのは加子浦の日比村を盟主とする渋川村、利生村、向日比村と、胸上村を盟主とする番田村、沼村、後閑村の諸村にすぎなかった。農業や塩作りが盛んな地域では、漁業はあまり行われなかったようである。

児島湾側の漁業　児島湾の漁業の中心は、樫木（かしき）漁業と室町時代で触れた矢井漁業であった。樫木漁とは、太さ四〇センチメートル、長さ五～六メートル（海底が深い北浦村などでは九〇センチメートルと一六～一七メートル）の樫の木を数本から十数本、澪筋の海底に差し立て、それらの木の間に袋網をかけて急流に乗って来るアミや魚を獲る漁法である。また、矢井漁は、山笹を直径一〇センチメートル、長さ一メートルほどの束にして、その束を十数個海底に沈めて矢井床という半円形の生垣を作り、棲みついた魚を投網で獲る漁法である。

樫木漁は大漁師だけに認められた権利で、村内の有力者が持っていた。矢井漁・ママカリ網漁・投網・四つ手網・うなぎ掻漁などは小漁師と言われた。八浜村では安永～文化年間（一七七二～一八一八）に大漁師が一二軒に限られていた。八浜村では有力な漁場は樫木漁場とされ、小漁師とのすみ分けができていたが、児島湾内の他村とはしばしば漁業権争いが起きた。一六五四（承応三）年の宇藤木・迫川村、一七一二（正徳二）年の迫川村との再燃、一七八九年の彦崎村との争い、一七九四年の北浦・郡・碁石村との樫木漁場をめぐる境界争いなどが起こり、大庄屋などによって八浜側に有利な裁定が下された。

一八〇九（文化六）年、八浜村と他領の備中・妹尾村（現岡山市南区妹尾）の漁師間で、樫木漁と矢井床の権利についての争いが起こった。八浜村側は児島二二か村と合同で幕府に訴えた。一八一七年に江戸幕府から裁許が下された。幕府は、児島二二か村側の言い分を認め、妹尾村の漁師は従来どおりに板乗り、丸太船漁に留めるとされ、備前・備中の国境線も定められた。ただし最後に一か条、近く干潟を新田にした場合、それは幕府領の新田となると付け加えている。これが後述する興除新田の起源になる。

百姓の管理と統制　江戸初期に始まった宗門改めは、百姓の戸籍管理の役目も果たした。迫間村には、一七五四（宝暦四）年から一八〇六（文化三）年までの宗門改帳が一七冊残っている。そこには各戸ごとに、死亡出生・婚姻・別家などが書き込まれ、村全体の推移とともに各家の歴史が垣間見える。その家の所有地が石高で記入される年もあり、貧富の差も分析できる。この帳面にはまた年季奉公人の記入もあり、村外へ奉公に出たり、他村から奉公に来た人もわかる。一七五四年には六三二人の人口中、八二人が奉公に出ており、貧しい百姓の方が多かった。

他村では、近隣の船持ちの加子に雇われ、船働きの出稼ぎに

出る人もある。他国に出る際には宗門往来手形を携帯し、帰国時には届を出させた。公用の出張や私的な旅行、温泉場への湯治などにも往来手形を持たせて、厳重に管理した。

江戸中期以降の村の暮らし　文化年間の『岡山藩領手鑑（てがみ）』（一八一三年ころ）という史料には、玉野で最大の村高一二三四石余である用吉村で、一三五戸の村民が牛八二頭を飼っているとある。平均の保有率は約六割である。しかし、市内最大の四二九戸が住む八浜村ではわずか一頭で、玉野市全体の三二か村の平均は約三七パーセントとなっている。これらの牛は主に農耕用で、飼っているのは中堅以上の農家であった。

牛の餌は、個人所有や村共有の野山の草や、干拓地の葭などである。また、薪などの生活燃料も野山から得ていたため、隣村との山林の境界争いが江戸初期からたびたび起こっている。その際、大庄屋の裁量では満足せず、藩の役人に訴える場合も多かった。

交通と巡礼　江戸中期頃から伊勢神宮への信仰が盛んになり、伊勢講という組織を作って資金を持ち寄り、代表者を伊勢参りさせる所もあった。一七五九年に書かれた『西国巡礼道中記』には、後閑・沼・山田・波知村の計一〇人が、天の橋立から近江を通り、伊勢に参って高野山まで行ったという記録が残っている。

一方、児島については、江戸中期に書かれた『備陽記』に「児島郡浦辺絵図」という地図が加えられている。これには、玉野の南岸の村々を通る道に山中や岬をまわる難所も描かれている。由加山への信仰が次第に高まると、江戸後期には讃岐・金毘羅と由加山の両方を参拝する「両参り」が盛んとなった。玉野からは、日比港から荘内の滝村などを通って由加に参る東往来と、八浜港から用吉村などを通って由加に至る往来が整備され、道沿いには約一〇〇メートルごとに「丁石」という石柱が建てられた。

さらに、四国八十八か所、西国八十八か所の巡礼にならって、児島八十八か所が一八三九（天保十）年に吉塔寺（倉敷市児島柳田）の円明僧正によって開かれた。全道程は約一四〇キロメートルあり、一日約二四キロメートル歩いて六～七日かけて巡礼する。今では巡礼姿は見られなくなったが、遍路道の道標も玉野市の至るところに残っている。

児島湾の干拓　記録に残っている最初の児島湾干拓は、宇喜多秀家によるとされる倉敷市から早島町までの新開「宇喜多堤」である。続いて一六二八（寛永五）年に米倉新田が、一六六四（寛文四）年ごろに金岡新田ができた。これら二つは個人の新田開発であったが、以後は藩営の干拓が進んだ。一七世紀後半には倉田新田、邑久郡の幸島新田、上道郡の沖新田ができた。

児島湾の干拓には長期にわたる争いがあったが、幕府の裁許により開発条件が整った。興除新田は一八二一（文政四）年に着工し、一八二三年に竣工、一八二五年に検地を受けた。総面積は「天保郷帳」で八二五ヘクタールとなっている。

その他の産業　日本で木綿がほぼ全国に行き渡り、百姓にも使用されるようになったのは元禄年間（一六八八～一七〇四）のころとされている。

綿は塩分がある土地でも作れるため、児島湾沿岸の干拓地は栽培に最適で、田の塩分がなくなるまで、数年の間綿作を続けることが許されていた。例えば、一七〇六（宝永三）年に完成していた八浜新田一〇町では、一七七五（安永四）年に旱魃による塩害が発生して、綿作さえ大きな被害が予測された。綿作百姓たちは、合計二町一反三畝余の綿作地の調査を藩に願い出ている。これにより八浜新田の二割に、米ではなく綿花が植え付けられていたことがわかる。

綿製品を染める紺屋は農村にも許されていて、文化年間の史料にも多くの村で紺屋何軒という記録がみえる。江戸時代中期以降、荘内の各村や大崎村などが綿作の中心となり、綿織物業が生まれた。紡いだ綿糸を紺屋で染めさせて、これを布として売り出す者が現れてきた。布でできた製品がこのころから児島の特産物となり、由加参りの土産品として売り出されるようになった。これが明治の綿織物業に続いていく。

『備陽国誌』は廻船業が盛んな地として、加子浦の八浜・日比・胸上三か村をあげている。八浜村は一六四二年に藩から商人が住める「在町」に指定された。江戸時代中期には、船持ちの豪商牛窓屋那須家と福部屋平岡家が廻船業を営みながら、醤油や酒も醸造していた。一七五六（宝暦六）年、両家は同業仲間六名で、京都町奉行所に醤油販売の出店を申請し、五年後に許可された。「備前醤油」の京都販売が本格化することになる。

一方『備陽記』によると、日比村には一七一〇年に七三〇石から九〇〇石の大型船五艘が保有されている。岡山藩の史料には、その四〇年ほど前に、岡山藩の米を江戸に回漕したり、民間の塩や日本海岸などの他藩の米を大坂まで運ぶ廻船業を営んでいたことがわかる。また『撮要録』では、胸上村の豪商で日比村の鯛網漁を請け負っていた源五郎という網元が、自宅で酒造や醤油造りも行い、自船で他国にも積み出していた。しかし、海は危険が伴うので、岡山城下に魚店を出店し、魚や酒・醤油・酢も販売したいと一七一二年に藩に出願し、許可されている。

新浜塩田の開発　味野の野崎家に伝わる『塩製秘録』は一七六三（宝暦十三）年に調査したもので、塩を焼くかま屋が備前には一三か村六七軒あり、うち玉野市分には一一か村四二軒あったとされる。さらに文化年間の瀬戸内沿岸一〇か国には、かま屋が約三〇〇〇軒あったと書かれている。

野崎武左衛門は、一八三一（天保二）年に日比村、利生（和田）村、向日比村に約三・四ヘクタールの塩田を完成させ、翌年検地を受けて亀浜と名付けた。武左衛門は亀浜完成後、東児・山田地区の沖の浅い海をせき止める大規模な塩田の計画を立てた。しかし百姓たちは肥料の藻がとれなくなること、漁民たちは漁場がなくなって生活に問題が生じるとして反対した。

交渉の結果、胸上村の漁師たち、山田村の百姓たちにそれぞれ野崎家から毎年米を支払うことを約束して干拓が始まった。まず一八三八年、山田村沖の工事にとりかかり、三年後に検地を受けて約二〇・三ヘクタールが完成した。続いて西田井地村から胸上村までの沖に約七ヘクタールの塩田が一八七〇（明治三）年に完成した。

武左衛門の塩田開発の成功により、児島南岸には多くの新浜塩田が作られた。前潟塩田、広潟塩田、見能浜塩田（いずれも田井）、宇野新浜（宇野）、玉浜（玉）がそうである。

百姓たちの抵抗　百姓たちの年貢負担は重かった。享保・天明・天保の三大飢饉だけでなく、たびたび起こる災害時には、年貢が払えなくなって土地を売ったり、田畑を担保に金を借りたりした。しかし一度借りた金を払える人は少なく、最後には夜逃げ（逃散）をする人もいた。

一八四一（天保十二）年に田井村名主の年貢免除が三〇石から五〇石になったので、元に戻すようにと百姓が申し出た。その増加分を百姓が払わなければいけなかったからである。しかし申し出が聞き入れられなかったため、村の中で年貢を分担する割賦帳類に印を押さなかった。そのため村の総代六人が入牢させられた。百姓たちは集団で、二度にわたって夜に田井八幡宮へ五、六〇人が集まり、天城陣屋（倉敷市天城の岡山藩家老の役所）へも二度押しかけた。やりとりは二か月ほど続いたが、最終的に割賦帳類に全員が押印したことで、六人のうち五人は許され、牢を出た。代表者の善五郎だけは牢に留め置かれ、毒殺されたとも伝わっている。玉野市で名主などの不正を取り上げ、百姓との対立（百姓一揆の一形態）が起きたと確認できるものは、市内ではこの一件である。

一八五三（嘉永六）年に田植の後に雨が全く降らず、竜王様の名で有名な滝の社で、六月末に八浜・田井より東の村々のほとんどが集まって雨乞いをした記録がある。雨乞いは農民の年中行事とも言うべきもので、特に雨量が少なく、ため池の水だけでは足りない地域では、毎年のように行われた。しかし実際には、この二年前や一年後に、洪水や旱魃、暴風により凶作が起こり、幕末になっても百姓たちの苦悩は続いた。

日比の黒船騒動　一八五九（安政六）年十一月十一日夜、見たことのない黒い大きな船が、日比村の西方の浅瀬に停泊しているのを村人が見つけた。煙突の立つ蒸気船であった。漁船に乗り近づくと向こうもボートで向かってくる。船はイギリスのもので、明石まで水先案内をしてくれと頼んできたことがわかった。「お上の許可がないとだめだ」と言ったが相手には通じず、困って郡奉行に急いで報告した。

十四日になっても藩の役人が来ないので、波知村の大庄屋を通じて急ぎ対応するよう訴えた。十五日になって藩の方針が決定し、その夜は藩の役人は船内を見て、船に四人の水先案内人を残して帰った。十六日に船は小豆島の方へ去って行った。水先案内人をした四人は、二十三日の夜に無事帰った。

すでに一八五三（嘉永六）年には、ペリーを遣日国使とするアメリカの軍艦が浦賀に来航していた。幕府は各藩に対して、沿岸を警備するように命じ、岡山藩は房総海岸の警備を命じられた。その後警備の場所は変えられ、一八六四（元治元）年四月に直島の警備を命じられた。五月に岡山藩は沿岸に台場を築いた。その一つが日比港の西側にある貝掛鼻の頂上とされ、大砲が据え付けられ、試射されたという伝承が残されている。やがて江戸幕府は三年後に滅亡の時を迎える。

第二章　近代

第一節　明治時代

1 明治維新

明治の始まり　一八六七（慶応三）年十月に徳川慶喜（よしのぶ）が大政を奉還し、翌年九月に明治と改元されて、明治時代が始まった。一八六九（明治二）年に各藩は朝廷に版籍奉還し、旧藩主が知藩事となる。一八七一年の廃藩置県で、岡山藩は岡山県となった。

廃藩置県に先立つ田畑改正により、住民の間には年貢が高くなるという不安が高まった。一八七一年の十一月下旬から十二月にかけて旧岡山県下で大規模な一揆が起こり、備前の農民約六五〇〇人が参加したと言われている。

行政区域の変更　一八七一（明治四）年に大区小区制が敷かれ、岡山県は四四の大区が設けられた。玉野市域では三九～四一大区が置かれた。一八七四年には、四四の大区をいくつかずつにまとめて一六の会議所という役所が設けられた。玉野市域はこのとき、尾原村（現倉敷市尾原）に設けられた第一四番会議所、八浜村にできた第一五番会議所に含まれた。

一八七五年に小田県、翌一八七六年に北条県が岡山県に合併し、現在の岡山県域が形成された。一八七七年には大区小区や会議所が廃止され、区務所と戸長役場が設けられた。このとき玉野市域を含む児島郡は、迫間村に置かれた第七区務所に属した。その下に、玉野市域では三つの戸長役場が置かれ、第二戸長役場（梶岡村）は一三村、第三戸長役場（宇野村）は六村、第四戸長役場（迫間村）は一二村を所管した。

地租改正　明治新政府は一八七二（明治五）年に「地券」を交付し、これを基に一八七三年には地租改正条例を公布した。課税の基準を、従来の収穫高による徴税から地価に切り替え、地価の三パーセントを税金とした。また物納を金納に変えた。

岡山県庁は、地券を交付するための土地測量を六尺三寸竿（約一九一センチメートル）で行って報告したため、一八七五年、明治政府が六尺一寸竿（約一八五センチメートル）に換算し、田の面積は三八パーセント、畑は六五パーセントも増加した。この年新たに着任した高崎五六（いつむ）県令の強行な方針により、税額は近世とほぼ同じ五公五民になるような地価が設定された。

教育・郵便　一八七二年に「学制」も公布された。学制公布後には、旧玉野市で一六校、一八七五年には東児地区を含めて一七校の小学校が設置された。下等は六歳から九歳の四年、上等は一〇歳から一三歳の四年であった。

一八八六年の小学校令で、尋常小学校四年と高等小学校四年に区分された。一九〇七年になって尋常小学校は六年、高等小学校は二年となり、その後大正、昭和と続いていく。

一方、一八七一年には郵便制度も始まった。玉野市では一八七四年に八浜村と日比村に郵便取扱所が設置され、新しい郵便制度の恩恵に浴することになる。

新しい市町村制　一八七八（明治十一）年に郡区町村編制法が

公布され、岡山県には三一の郡が設けられた。児島郡は九一の村で構成され、郡役所は味野村（現倉敷市児島味野）に置かれた。各村には戸長役場が置かれ、同年には戸長の公選制が導入されたが、一八八三年に戸長役場の統合が行われた。

一八八八年に新しい市町村制が公布され、翌年に施行された。これに基づいて「明治の大合併」が行われ、玉野市では次のように村が統合された。

「宇藤木、用吉、木目、小島地」は下加茂村、「白尾、滝、長尾、広岡」は上加茂村、「迫間、槌ケ原、大崎」は秀天村、「八浜、波知（波知・広木・池迫村合併）、見石（宇多見・碁石村合併）」は玉井村、「山田、東野崎、沼、後閑、大藪」は山田村、「田井」はそのまま田井村、「宇野、玉」は玉野村、「和田（利生・向日比村合併）、日比、渋川」は日比村、「胸上、梶岡、東田井地、西田井地」は胸上村、「番田、北方、下山坂、上山坂」は鉾立（ほこたて）村となった。

玉野市の市名の始まりである玉野村はこのとき生まれた。市長、町長、村長の呼称もこの時から使用された。

漁業とくらし　一八七五（明治八）年に太政官布告が出され、海面は官有であるとし、漁業をするには届け出が必要になった。しかし漁村の猛反発により、一年で取り消された。

江戸時代末から児島湾でカキやハイガイの養殖が行われ、ハイガイの養殖は一八六九年には湾全体の新事業として確立された。さらにモガイの養殖も盛んになっていく。

しかし過当競争で倒産する業者も出た。清へ輸出した貝がほとんど腐っていたということも起き、信用は失墜した。

そこで養殖組合ができ、県もこれを助け、一八八六年ごろには繁栄を取り戻した。児島湾では養殖が発展したため、前述の児島湾の漁業で記載した特権的な漁業権は比較的早く姿を消していった。

日比村では明治になっても漁業権を持っていて、明治初期には寄魚（よせうお）と鯛網（たいあみ）を主な漁業としていた。寄魚とはイナやボラが大群を成して回遊して来るのを、建網や大網を入れて捕獲する、加子浦時代から日比村の特権のような漁業であった。これを日比村が独占していた。鯛網が盛んであったのは幕末から明治初年のこととされている。鯛の減少により昭和初めに姿を消した。

胸上村では明治以降も漁業は盛んだった。マナガツオやクラゲなどを獲っていた。

2 児島湾の干拓

県南の高潮被害　一八八四（明治十七）年八月二十五日、台風襲来により県南部を大規模な高潮が襲った。道、田畑、家屋に至るまで、一瞬のうちにのみ込まれる惨状であった。

このとき流失した家屋は県全体で二二一七戸、児島郡の南海岸地帯では、死者又は行方不明者五四六人、流失又は全壊した家屋は八九〇戸であった。田畑の流失は約一三三〇ヘクタールと記録されている。本市の南側が海に面する地域では、日比と和田で死者二人、全壊家屋八一戸である。特に塩田の堤防が破壊され、当時の一〇か村合計二一〇ヘクタールの塩田が操業不

能となった。岡山県は五～一〇年間の免税期間を認めた。

干拓事業の経緯　明治維新後の岡山県は、武士に対する失業対策として児島湾干拓に目を付けた。一八七五（明治八）年から開墾した土地を士族に払い下げたが、ほとんどの人はこの権利を他人に転売し、士族の帰農という目標は達成されなかった。

一八八一年に県令（後の知事）高崎五六は、児島湾干拓の現地調査をさせた。児島湾全部の干拓ができ、約一七六五ヘクタール分は直ちに着工可能ということであった。国が資金を出さなかったので、民間での競争となったが、岡山県内では十分な資金が集まらない。そこで県の職員生本伝九郎が、大阪の政商藤田伝三郎に要請した。藤田はこの事業を引き受けると決意し、一八八四年に開墾許可を申請、一八八九年に許可された。

沿岸漁業と漁業補償　しかし、児島湾岸の漁業者たちは反対し、一八九〇（明治二十三）年には開墾許可取消の行政訴訟を提起した。着工は幾度も延期されたが、一八九八年に新知事に着任した高崎親章は、その年に起工を許可した。

漁業者の訴訟は敗訴したが、当時の国会議員の仲介で一度干拓は中止された。その後、一九〇〇年に調停によって漁業補償等の契約が結ばれた。多数の小漁師には補償を、大漁師には漁業権の買い取りが行われた。

児島湾では貝の養殖が盛んであったが、県から以後は海面を貸与しないと通達があった。貝の養殖業者は個人の営業を廃止して会社を組織し、連署でたびたび県に請願した。一八九〇年十月になって海面の使用が許可された。

3 ■産業の発達

繊維工業　一八九六（明治二十九）年の記録によると、児島郡中の足袋（たび）の生産業者は全部で一〇三軒あり、その生産量は四〇万足で、販売先は全国各地であった。

その中に三宅熊五郎がいた。彼は一八七六年に、大崎で足袋の生産を始めた。彼が創業した会社は現在の株式会社トンボである。

宇藤木の大野幸太郎は毎年大阪へ行き、各地からの製品を見て、自分たちの製品が企画や品質、包装などがひどく見劣っていると感じた。そこで、地元荘内村と隣の灘崎村の同業者で「備前小倉精品組合」を作り、製品に組合の検査を終えた精選品であるという印を押した。

当時の児島郡長であった松山清心はこれを見て、児島織物全体の声価を高めるため、この方法を広げようと各業者に呼び掛けた。業者は容易に耳を貸さなかったが、松山や大野幸太郎の努力で一九〇五年三月に「岡山県児島郡織物同業組合」が組織される。一九〇七年に同組合は「備前織物同業組合」と改称し、大正を迎える。

明治期の農業　明治初期の八浜では、米麦を主要作物とする専業農家は極めて少なく、わずかな耕地で土地生産性を上げることが農家の課題であった。

一八九二（明治二十五）年に庄の藤原惣吉が、まず温州ミカン数本を畑に植え、翌年には向山を開いて桃を植えた。数年のうちにミカンも桃も見事な実がなった。一八九八年に惣吉は本

格的に果樹栽培をすると決心し、梨を五〇本ほど植えた。一八九九年には周囲の人も次々と山を開墾し、果樹栽培を始めた。一九〇九年には二〇軒の農家が参加するまでになった。㊽（マルハチ）梨の始まりである。さらにはせり市も始まることになる。

鉾立村では俗に「番田芋」と称されたサツマイモの生産が盛んであった。サツマイモは上山坂、下山坂、東田井地、胸上、梶岡でも多く作られていた。また、これを砂糖に精製することも行われた。また、綿の生産も胸上や東田井地、西田井地で多かった。

遠洋漁業　向日比の東熊吉は、一八八四（明治十七）年に玄界灘を渡り、朝鮮近海でアナゴとウナギを獲った。朝鮮の人々はそれらを食べず、獲らなかったので、朝鮮出漁は大成功だった。

一八七六年の日朝修好条規により日本人の朝鮮出漁が行われていたが、一八八三年からは一定の入漁料を支払い、領事館で公式な免許が交付されるようになった。一九〇七年ごろには、日比沖でサワラ漁が不漁であったこともあり、向日比では壮年の漁師はみな朝鮮に行き、地元でタコ縄漁をしていたのは高齢者ばかりであったと言われている。

その当時が最も朝鮮出漁が盛んで、一九〇七年に岡山県水産会は、朝鮮半島の慶尚南道にある統營郡弥勒島に岡山村を作った。向日比から岡山村に移住する人もいた。

一八九九年三月に日比村から千島列島に、ラッコやオットセイを捕獲しに行った日の出丸が遭難し、二九人が死亡した。日の出丸はその前年に新造したばかりであった。

製煉所　一八九三（明治二十六）年に日比に製煉所ができた。一八九七年に杉山製銅所となり、当時月産八四トンの銅を生産したことが『日比製煉所社誌』に記録されている。

一八九三年の創業以来、製煉所からの煙害があり、一九〇一年から郷の浦で、杉山製銅所が新しい工場の建設を始めると、日比の住民は煙害の賠償を請求するための区民大会を開き、協定書を作り交渉した。住民側は八人の代表を選び、会社側と交渉して契約を結んだ。契約書では杉山製銅所は毎年漁業補償として七〇円を、田畑などの被害に対して一〇〇円を、それぞれ一〇年間支払うとした。

日比を中心として周辺の住民は、この新しい製銅所で賃金労働者として働き始めたが、煙害も少なくなかったようである。新工場が操業を始めてすぐの一九〇四年十一月に、「煙毒被害」という字句を用いて、住民は補償と操業規制について、杉山製銅所と契約を結んだ。

それでも煙害はひどかったようで、一九一一年には、日比の住民が当時の知事に対して、「工場が地元にもたらす利益は大きいが、煙の被害はそれに数倍するので救済して欲しい」という旨の建白書を提出している。

4 宇野港と宇野線

宇野港の修築　一八九六（明治二十九）～一八九七年に、宇野港で製鉄所建設のための調査等が行われた。製鉄所はできな

かったが、宇野港は内海無比の良港であると、その地形が評価された。

一八九八年に高崎親章知事は、宇野を岡山県の玄関口として新しい産業の振興を図ることを考え、広島土木監督署に要請し、専門的な意見などを求めた。そして一八九九年十一月には県議会に、宇野港の修築について諮問案が出された。議会は満場一致で可決した。しかし翌年吉原知事に代わると、宇野港の修築は前に進まなくなった。

一九〇二年二月に吉原知事の後任として檜垣直右が赴任した。一九〇四年に檜垣は築港の基礎的な工事の一部着工を計画し、工費一万四〇〇〇円余りを通常県会に提案した。しかし日露戦争が始まり、この案は否決された。さらに翌年に提案した宇野湾築港の事業費についても否決された。知事は最後の手段として、内務大臣の指示で「原案執行」をする決意をしたが、全県的な反対運動にあった。

県政史上かつてない反対運動の中、一九〇六年一月に原案執行が告示され、宇野湾築港という大事業が始まった。八月一日に起工式が行われたが、その三日前に檜垣知事は休職を命じられ、式に出席できなかった。

宇野線と宇高航路　日清、日露の戦争を経て、政府は鉄道の公有化を決意し、一九〇六（明治三十九）年に議会で鉄道国有法が制定された。宇野線の工事は一九〇七年十二月から始まり、一九一〇年六月十二日に宇野線は開通し、初めて岡山から宇野へ汽車が走った。同時に宇野高松間の鉄道連絡船も就航した。

営業開始当時、岡山宇野間の客車便は一日七往復で、運行時間は一時間一〇分であった。連絡船は宇野高松間を、二隻で一日四往復の運航を行った。

専売所　この地方では塩田が発達していたが、明治になっても塩の販売は製塩業者が行っていた。一九〇五（明治三十八）年四月になって、政府は塩の専売法を実施した。

このとき、味野の町役場に「味野塩務局」を置き、同時に日比と山田に出張所が設けられた。その後一九一三（大正二）年にどちらも岡山専売支局の出張所となる。塩が専売となり、検査が厳しくなり、手続きも面倒であったが、生産者はむしろ保護された。しかし、日比の塩問屋は廃業することになった。

水産試験場　一九〇二（明治三十五）年四月、八浜に岡山県で初めての水産試験場が設置された。児島養貝会社も一八九七年に八浜海岸に養貝試験所を建設していて、二つの試験研究機関は、相乗的な効果を発揮したと考えられる。

『児島郡誌』に試験場での事業内容が記載されており、「コイの養成、配布」、「魚類のエサ類の比較試験」などがある。また「淡水魚の養殖試験」も、コイやウナギについて行われた。養殖試験のほか、遠洋漁業のために生きた魚の運搬試験も行われていた。一九一六（大正五）年に水産試験場は県庁に移されたが、建物は八浜に残され、玉野市の市制施行後は、これを市の本庁として築港に移築し、一九四四（昭和十九）年まで使用した。

海水浴場　一九〇七（明治四十）年、渋川海岸に合資会社浦田

海浜院ができた。営業種目は「海水浴場及び旅人宿」とあった。生活様式が変わり、消費生活が伸びていたことに対応したものと考えられる。

浦田海浜院の事業内容は、七月一日から九月末まで一般の人に海水浴を楽しませ、売店や食堂、旅館などの施設を設けて一定の料金をとるというものであった。浦田海浜院はおそらく岡山県における、観光会社の第一号であったと思われる。

第二節 大正時代

明治から大正へ　玉野市では明治時代に、宇野港の完成と宇野線の開通で、地域に大きな変革が行われた。

一九一二（大正元）年七月、明治天皇の崩御に伴い、大正天皇が即位し、大正時代が始まる。玉野市にとっては、工業都市として大きく発展した時期であった。

宇野港のその後　一九〇九（明治四十二）年に開港した宇野港について、その翌年に県会議長であった藤原元太郎（八浜出身）が、「もっと積極的な開発計画を持つべき」と意見書を出し、これが翌一九一〇年の県議会に取り上げられた。議会の中に特別な調査委員会が組織され、委員長報告で具体的な意見が答申された。

一九一六（大正五）年の帝国議会で、宇野港を特別輸出港とする建議案が満場一致で可決されると、次は開港場（外国との貿易を行う港）とするための運動が始まった。

一九一〇年十月に、岡山水上警察署が宇野港に移され、十一月から業務を開始した。陸上警察は一九一八年になって、味野警察署の宇野分署が、岡山水上警察署の庁舎の中に設置され、宇野と日比を所管することになった。

一九一四年は第一次世界大戦が始まり、日本は日英同盟の規定に従い、ドイツに参戦した。経済的には大戦景気が起こる。

宇高連絡船は大正になって乗客が増え、一九一七年には二隻から三隻に船を増やした。国鉄の宇野高松間の貨客は大戦後の不況にあっても漸増を続けていた。貨物は宇野駅まで持ってきても保管できなかった。そこで、貨車用の小船と貨車を持ち込む設備が新造され、一九二一年秋から使用された。

一九二三年七月には新しい船が二隻就航した。国鉄は予備船を使って観光遊覧を行うようになり、浦田海浜院とも提携して、夏の間に宇野から渋川海岸へ連絡船を運航させた。これは一九二五～一九三一年ごろまで続いた。

造船所の建設　三井物産船舶部は一九一七（大正六）年に市内へ造船所の建設を決定した。これが玉野市の基幹産業となる。玉へ造船所を作るため、日比町との折衝を始める一方、新工場ができるまで、宇野港にある県有地などを借用して同年七月に仮工場（川村造船所という）を始めた。

その年の十二月には一二〇〇トンの木造貨物船が進水した。このように仮工場まで作って船舶の建造を急いだのは、第一次

世界大戦でドイツが、この二月に潜水艦による無制限攻撃を行うと通告し、実際に攻撃を始めていたことが理由であった。この攻撃により、各国の船舶は次々と襲撃され、日本も総数一五隻、約五万五〇〇〇トンの損害を受けた。数多くの船を造るのが、当時の海運業界の最大目標であった。

玉から和田の海岸に至る塩田などを大規模に埋立てる工事は、一九一七年から始まった。一九一九年には建設中の工場施設がほぼ完成し、宇野の仮工場は閉鎖して玉に移転した。この二年足らずで二六隻が建造された。

一九一九年十一月九日、三井物産造船部玉工場の開場式が行われた。既に何隻かを作っていたが、アメリカに初めて輸出する、これまでで最大の九〇〇〇トンの大型船の進水式がこの日に予定されており、それに合わせたものと考えられる。

造船所ができると、多くの関連工場も次々と建設された。周辺の人々は、農業や漁業から新しい工場の労働者へと職業を変えた。日比町や宇野町では、若い人は工場に就職して、農業は家に残った老人や女性の仕事になり、農業の斜陽化が既に始まっていた。

新しいまちづくりのために、和田から宇野駅までの県道を早急に整備する必要があった。県道は一九一七年から一九二〇年にかけて改修された。

宇野村は、造船所が完成した一九一九年の一月一日に宇野町となった。このときの戸数は一八七七戸、人口は六三〇八人であった。五年前の一九一四年には戸数は七八三戸、人口は三八八七人であり、人口は約一・六倍になった。

第一次世界大戦と日本　第一次世界大戦は一九一八（大正七）年に終結する。できたばかりの造船所は「戦後の不況」という、厳しい現実に立ち向かわなければならなかった。

第一次世界大戦は日本に未曽有の好景気をもたらしたが、景気がよくてものが売れると、物価は上がる。大戦中の一九一四年から一九一八年の四年間では二・三倍になった。

この時期に農業生産が中心であった日本の経済では、工業生産の方が上回る逆転現象が起きた。一九一四年にはほぼ同じであった生産額も、一九一九年になると工業生産が農業生産の約一・六倍にまでになっている。

製煉所の変遷　日比の杉山製銅所は、一九一五（大正四）年十二月に神戸の鈴木商店に買収された。また、三菱合資会社吉岡鉱山の付属製煉所として、直島に現在ある製煉所ができたのは、一九一七年十月であった。

鈴木商店は一九一六年には鉛の製造工場を創業し、銅製煉の設備も近代化して、一九一七年一月に稼働を開始した。大戦中の好景気で鈴木商店は大きく成長したが、戦後の不景気で一九二〇年に日比製煉所は休業してしまった。

大正期のその他の産業　三宅熊五郎創業の会社は、一九一〇（明治四十三）年に「キラクたび」を商標登録して積極的に販売し、一九一六年には熊本県に支店を設け、鹿児島県、宮崎県にも販路を広げた。そして一九一九（大正八）年に帝国足袋株式会社を設立した。

児島養貝会社は一九一四年に児島養貝株式会社となったが、児島湾の貝は大正に入って次第にその量が減り、中国に輸出するハイガイの量も大きく減った。会社は朝鮮での事業を拡大し、社名を日本殖産株式会社と改めた。

朝鮮でのウナギの漁業は一九一二年に始められた。当初は捕獲したものを大阪市場まで運んでいたが、朝鮮や中国大陸へ日本の権益が広がるにつれて、朝鮮や中国でのウナギの需要が次第に伸びていき、現地のウナギの価格は大阪市場の一〇倍になった。一九二一年には洛東江、栄山江の二か所にウナギの養魚池を作り、生産の増強に努めた。

一方で缶詰工場も運営していて、貝類だけでなく、ウナギも蒲焼(かばやき)の缶詰にして市販した。日本殖産株式会社は一時、朝鮮屈指の水産会社と言われたが、一九四五（昭和二十）年の敗戦で、その資産は全て放棄しなければならなかった。

朝鮮に岡山県が作った岡山村では、一九一四年に朝鮮の人々と合同で南浦漁業組合が作られた。小学校や郵便局もでき、消防組、青年団、婦人会などの自主的な組織もできた。小さいながら村としての形が整えられていった。

一方で地元の岡山県では、造船所や製煉所ができて賃金労働者が増え、漁業もまた斜陽化の道を歩んでいった。

鯛網や寄魚漁業が姿を消していくのに対し、向日比のサワラ瀬曳網(せひきあみ)は特徴的な漁業として生き残り、一九五七年まで操業を続けていた。鯛網と同様に大規模な漁業であるが、鯛網が五、六〇人の漁夫が必要なのに対し、サワラ瀬曳網は三〇人程度で操業でき、船などの装備も小型であった。

人々の暮らし　玉野市域で菜種油を使った行灯(あんどん)から石油ランプに変わったのは、一八九七（明治三十）年ごろと思われる。石油ランプの方が明るかったので、ほとんどの家庭に普及した。

才賀藤吉は一九一一年九月、宇野村に東児電気株式会社を設立した。第一に着手したのが磯辺の宇野第一発電所であった。一九一二（大正元）年に宇野村で電灯がつくようになった。しかしこの発電所から電気が供給されたのは宇野村だけで、しかも宇野村の八三二戸のうち三五九戸、約四三パーセントだけであったとされている。しかし電気の便利さ、電灯の明るさが浸透し、電気は宇野村を中心として、周辺地域にも急速に広がっていった。

日比町と宇野町は、急激な発展により多くの電力が必要となった。そこで一九一九年、玉に四〇〇〇キロワットの変電所が建設され、宇野発電所の出力を増強した。

宇野駅に乗合馬車が入ったのは一九一六、七年のころであったと推定される。しかしこれは長く続かなかった。一九一九年四月には、同じ路線に定期自動車が走った。

米騒動　一九一七（大正六）年から米価が上がり始めた。一九一六年に一升当たり約一三・八銭だったのが、一九一八年には約三二・八銭になった。特に都会では六月には三五銭となり、八月になると安い米でも一升五〇銭を超えたと言われる。

このような中、富山県で騒動が起きたのをきっかけに、全国的に米騒動が広がった。岡山県でも八月八日に、岡山市の米価

が一升五〇銭七厘になって小競り合いが起きた。倉敷でも不安な情勢となり、十日になって暴動が起きた。岡山市でも十三日に数百人の群衆が暴れ出し、大暴動となった。この騒動は瞬く間に全県下に広がり、玉野市域では荘内村・宇野町・日比町で起きた。

八月十六日に日比、宇野の両町から八人の委員を選んで米価調済会を組織し、この機関によって米価の安定と事態の収拾を図った。米価調済会は米騒動の対策として、県や郡役所が指導して各町村に作らせたものであった。

戦後不況と造船所　第一次世界大戦による好況は長く続かず、一九二〇（大正九）年からの日本経済は深刻な不景気に陥った。

造船業は戦争の影響を直接受ける。日本は鉄を輸入しなければならないが、戦争でアメリカからしか輸入できない状況となった。交渉の結果、船を造るのに必要な鉄材一トンに対して、半トンをアメリカが提供するという日米船鉄交換契約ができた。前述の玉工場開場式で進水したアメリカ船は、この契約で造られた第一船であった。しかし造船業はこのとき、既に退潮の兆しを見せていた。

さらに一九二二年のワシントン会議で、主力艦の保有比率が米英五対日本三と決められた結果、主力艦建造が中止され、造船業の不況に拍車をかけた。創業間もない造船所は苦しみ、三五〇〇人いた従業員を一三五〇人に削減した。

一九二三年九月一日には関東大震災が起きた。三井物産は食糧や医療品、医師、看護師などを積んだ船二隻を横浜に向かわせた。当地方の町村からも衣料品や寝具、食糧が被災地に寄せられた。震災で被災した造船所の修繕船は、全て関西側の造船所が引き受けることになり、さらに救援物資や復興用建設資材の大量輸送により、海運業界はにわかに活況を取り戻した。

三月、造船所は一九二〇年にヨーロッパを視察し、今後はディーゼルエンジンが主流になると考え、社員二人をヨーロッパに留学させて研究した。一方で一九二三年十二月に蒸気機関船とディーゼル船を造り、アメリカ航路に就航させて、運行状況を比較検討した。その結果、ディーゼル船の方が経費が安くつき、速度は速く機関室の容積も少なく済むこと、修繕費や人件費も軽減されることが立証された。

一九二六（昭和元）年に三井物産は、かつて見学したデンマークのバーマスター社のディーゼルエンジンの製造販売権を買収し、ディーゼル船で造船界に不動の地位を確立していった。

同じ年に三井造船所で争議が起きた。『岡山県労働運動史』によると、工場で労働者が負傷し、岡山市に運ぶ途中で死亡したことがきっかけであった。この事故の対策として、外科の分院を設けて欲しいという要求から、次第に恒常的な待遇改善の要求へと拡大していった。それをまとめて会社に提出したのが一二条の嘆願書であった。嘆願書では、「賃金の引き上げ、残業手当増額、勤務時間を八時間にすること」などが要求されていた。これについて九月二十五日から従業員代表と会社側の会談が行われたが、交渉は決裂した。

そして九月三十日に造船所で初めて、千数百名のストライキ

が起きた。十月六日夕方になり会社側は、「七日早朝から工場を再開する。三日以内に仕事に就かないものは、復職の意思がないものとみなす」というビラを配布した。七日に仕事に就いたのは、職長以下一〇〇人足らずだったと言われている。会社はさらにビラをまき、職場への復帰を呼びかける。十二日になって労働者は調停に応じ、十四日から造船所はようやく活気を取り戻すことになった。

第二節 昭和前期

大正から昭和へ　一九二六（大正十五）年十二月二十五日に大正天皇の崩御により、年号が昭和に改められる。

不景気はますます深刻であった。そうした中で一九二七（昭和二）年三月十四日に、片岡大蔵大臣の議会答弁をきっかけとして銀行の取付け騒ぎが始まった。この騒ぎは全国に広がり、休業する銀行が続出した（金融恐慌）。四月二十日に政府がモラトリアム（支払猶予令）を出して、金融恐慌は収まった。

普通選挙　一八八九（明治二十二）年に公布された衆議院議員選挙法では、選挙で投票できるのは満二五歳以上で、直接国税一五円以上を支払っている裕福な人だけだった。有権者は全人口の約一パーセントにすぎなかった。制限は次第に緩和されたが、制限をなくそうと主張する普通選挙運動が各地で盛んになった。岡山市内でも「普通選挙期成同盟の演説会があると、どの興業もがら空きになった」と言われるほどの普選熱であった。

一九二五年に普通選挙法が成立し、満二五歳以上の男性が選挙権を持てるようになった。児島郡では成立前に一万三四九四人だった有権者が、成立後には三万四五九五人、約二・六倍になった。全国では約四倍になったと言われている。しかしなお、女性には参政権がなかった。

普通選挙法が施行されて最初の岡山県会議員選挙は、一九二七年九月二十六日に行われた。児島郡からは三人が選出された。

宇野港と大連航路　宇野港が第二種重要港湾に指定されたのは一九二九（昭和四）年であり、開港場に指定されたのは、翌一九三〇年二月であった。同年に神戸税関宇野支署が設置され、七月に開庁し、開港の業務が開始された。一九三一年には鉄筋コンクリート造三階建の建物が完成し、三月二十九日に開港祝賀式、三十日に税関の落成式が盛大に行われた。

一九二九年十月にアメリカのニューヨークでの株の大暴落から始まった世界恐慌は、日本にも影響を及ぼし、かつて経験したことのない深刻な恐慌になり、失業者が町にあふれるようになった。一九三一年九月に満州事変が始まり、一九三二年五月には五・一五事件が起こった。

一九三二年五月にかねてより計画されていた、中国・大連と宇野との定期航路が開通した。航路は宇野から尾道、今治、宇品、門司に寄港して、大連まで行くものであった。

宇野港の改修計画が県に指令されたのは、六月の終わりであっ

た。県会では反対もあったが、八月に可決され、直ちに築港に宇野港修築事務所が設けられた。そして一九三三年三月に修築起工式が行われた。

果物の輸出　大正に入ると、八浜で果物の輸出が検討され始め、一九一五（大正四）年に選果場が作られた。しかし、生の果物の輸出にはいろいろな問題があった。一方、一九二〇年には果樹栽培の面積が約三〇ヘクタールに達し、生産者は六〇人を超えた。

一九二九（昭和四）年になって、梨の海外輸出が始まった。「晩三吉（おくさんきち）」という品種で、輸送に日数がかかっても傷まないのが特徴であった。輸出先は台湾、朝鮮をはじめ、アジア南部の諸地域であった。

一九三三年には果樹を作る農家が一二〇軒まで増加し、栽培面積も約五二ヘクタールとなった。

昭和前期の産業　第一次世界大戦後の不況によって休業していた日比の鈴木製煉所は、一九三六（昭和十一）年六月に昭和鉱業株式会社によって再開された。ただし修理に時間がかかり、昭和鉱業日比製煉所として粗銅と硫酸の製造を始めたのは、一年半後の一九三七年十二月であった。この昭和鉱業も一九四二年に三井鉱山に買収された。昭和鉱業の六年間、日比製煉所では粗銅、硫酸のほか、電気亜鉛、カドミウムなどを生産していた。

三井鉱山は終戦までの三年間、電気亜鉛その他の生産を止め、もっぱら粗銅と硫酸の生産に努めることになる。しかしこのころは既に原鉱石の輸入はほとんど絶えていて、製煉所の構内には、供出された釣鐘や仏具、家具類に至るまで、いろいろな銅製品が山のように積まれていた。これらは全て溶鉱炉に入れられ、粗銅にされた。

野﨑武左衛門が創業した製塩業は、一九三四年に株式会社野﨑事務所となり、一九三八年には胸上村に新しい真空式製塩工場を作った。一九四四年には鉾立村番田に流下式試験塩田が設置された。

戦時体制の強化　一九三七（昭和十二）年七月に盧溝橋（ろこうきょう）事件が起き、日中戦争が始まる。中国と日本は全面戦争に突入した。

国内では一九三八年に国家総動員法が制定され、言論も思想も、自由も日常生活も、厳しく統制されていった。

玉野市域からも、召集されて出征する兵士が次第に増え、青年団や婦人会の活動が盛んになった。

一九三八年五月には、まずガソリンと石油が切符制になり、物価統制令、暴利取締令、賃金統制令、家賃地代統制令などが発せられ、人々の周辺はますます統制が厳しくなった。

玉野市の誕生　宇野町と日比町の合併は、一九二七（昭和二）年の末ごろから、一部の指導者間で話し合われていた。

一九四〇年は両町の町会議員の改選の年であった。直接的な動機は明らかではないが、首脳部の間では、この年の初めから非公式な話し合いが進められていた。

五月十七日に両町の町長と県側の知事、総務部長の四人で、早急に合併をする方針を確認した。このとき知事は既に内務省

への意向打診を済ませていた。

六月四日に、県との正式な合併協議会が開かれた。六月七日には両町が町議会を開き、県への合併の意見書を提出した。県は手続きを済ませ、六月二十二日に内務大臣から「宇野町と日比町を玉野市とする」という諮問が届いた。

日比町は賛成したが、宇野町では合併に賛否両論があり、「玉野市」という名前が不満で、さまざまな意見が出たが結局まとまらなかった。結局期限の七月一日には間に合わなかった。これは全国で初のことだった。

八月三日になって内務省は玉野市設置を告示し、即日施行された。原案執行という形で、玉野市は全国一六三番目の都市として誕生した。岡山県で四番目の市となった。合併した玉野市の人口は三万七九三八人であった。市庁舎には宇野町役場を使用することになった。旧日比町役場は日比出張所となった。

市会議員の選挙は九月十七日に行われた。議員定数三〇人を六一人が争った。この時の有権者数は六〇三五人で、投票率は八六・五パーセントであった。

当時は市長選挙が行われておらず、市長は議員が選挙するという間接選挙であった。初代玉野市長はこの議会で選挙され、旧日比町長の関藤碩衛（せきとうひろえ）と決定した。

戦時下の暮らし　玉野市ができたころ、既に砂糖やマッチ、その他の日用品も配給制度になっていた。一九四一（昭和十六）年には、米穀通帳を用いた米の配給制度が始まった。岡山県では五月から実施され、大人一人平均一日約三五〇グラムが配給された。最初は米だけであったが、次第に麦、雑穀などが配給されるようになり、米はその分減らされた。イモ類やカボチャが食糧として作られた。

一九四一年十二月八日に日本軍はハワイの真珠湾やマレー半島を攻撃し、太平洋戦争が始まった。

一九四二年二月には衣料も切符制になった。

召集令状（赤紙）も次々と届き、宇野駅では毎日のように出征兵士が送られ、日の丸の小旗でホームが埋まった。

小学校でも戦時体制となり、一九四一年四月に小学校が国民学校と改められた。小学校は、知識を学ぶよりも国家を中心とした精神主義的な教育をする場となった。

学校教育だけでなく、国民全体を戦争に勝つという目的に向かって再組織する動きも強まった。一九四〇年十月には大政翼賛会が結成された。岡山県でも十一月には大政翼賛会岡山支部が結成された。

敗戦　一九四四（昭和十九）年一月には未婚の女子による「女子勤労挺身隊」が組織され、軍需工場で働くようになった。四月には各中学校や六高生も勤労学徒として工場へ徴用された。十二月になると、国民学校高等科の生徒も勤労動員に駆り出された。

三井物産造船部は一九三七年に株式会社玉造船所、一九四二年に三井造船株式会社と改称した。玉野市には三井造船をはじめ、日比製煉所などがあり、重要な軍需基地であった。三井造船は満州事変以前から軍艦を建造していたが、太平洋戦争に

なって、その需要はますます増えた。潜水艦なども造り始めた。一九二四（大正十三）年に向日比の湯ノ浦海岸にできた由良染料日比工場では、海軍の火薬を作っていた。これらの工場があるため、爆撃対象となる可能性の高い地域であった。

一九四五年四月八日午後一一時五五分、玉野市和田の三井造船の社宅に、米軍飛行機からの爆弾投下があり、死者八人を含む二〇人余の死傷者が出た。しかしこの事件は憲兵隊によって隠すよう指示され、市民の中にも知らない人が多いという状態だった。このころから、市内各地で敵の戦闘機による機銃掃射にもたびたび見舞われるようになった。

六月二十三日には水島の飛行機工場に大量の爆弾投下があり、広大な工場は三時間足らずで無残な廃墟となった。六月二十九日には岡山市が空襲を受けた。焼夷弾（しょういだん）の雨に見舞われた岡山市は、夜明け前のわずか二時間ほどで、見渡す限りの焼け野原になった。合同新聞はこのときの被害を、「死者一七二五人、重傷二三六八、家屋全半焼二万五一九六戸、被災者の数一〇万四六〇六人」と報じている。

八月六日の広島、九日の長崎への原子爆弾投下を経て、八月十四日に政府はポツダム宣言受諾を決定し、十五日に昭和天皇がラジオ放送で戦争終結を全国民に告げた。

第三章　現代

1 戦後改革

占領政策　一九四五（昭和二十）年八月三十日に、マッカーサーが連合国最高司令官として来日し、日本の解体・再構築が始まった。

人々は食べものを得るために、衣類や家財道具と交換した。玉野市内では米を得るのに、鮮魚と塩が最も有効なものであった。塩のできない地域に住む人々は、玉野市に直接足を運んだ。万歳の歓呼で出征した人々は、人目をはばかるようにして次々と帰ってきた。復員軍人と買い出しの人々で、どの汽車も大混乱であった。

岡山市に占領軍の先遣隊が来たのは十月二十日で、二十三日から二十八日にかけて、本隊約五〇〇〇人が到着した。

連合国最高司令官総司令部（ＧＨＱ）の指示で、一九四五年十二月に労働組合法ができ、女性の参政権も認められた。一九四六年四月には戦後初めての衆議院議員選挙が行われた。選挙権の年齢は二〇歳に引き下げられた。岡山県の有権者数は三〇万人から八〇万人になった。岡山県は全県一区の選挙区で、一〇人の議員が選出された。

農地改革　ＧＨＱは日本の民主化を進めるための大きな柱として、農地改革の実施を求めた。小作人を自作農家にするために、国が地主から土地を買い上げ、小作人に売り渡した。玉野市でも一九四七（昭和二十二）年から農地委員会が設けられ、次々と自作農家が作られた。胸上村では四一ヘクタール、鉾立村では三九ヘクタールの農地が開放された。

新しい学制とその進展　一九四七（昭和二十二）年に、教育の機会均等と男女共学の原則をうたった教育基本法が制定され、四月から六・三・三・四の新学制が始まった。義務教育は小学校六年、中学校三年の九年になった。

市内には三つの新制中学校ができたが、校舎も教材もない。宇野中は造船所の木工場を、玉中は造船所の青年学校を、日比中は造船所の工員寮をそれぞれ借りて、どうにか授業を始めた。また、荘内地区には荘内村立荘内中学校、八浜地区には八浜町立八浜中学校、山田地区には山田村立山田中学校が開設された。鉾立村と胸上村では、小串村を加えて三村組合立の東児中学校ができた。石島には一九四八年に東児中学校石島分校ができた。

新しい学制になって、県立玉野中学校は玉野高等学校となった。玉野高等女学校は一九四九年に県立玉野高等学校に統合された。しかし校舎は玉と宇野に分かれたままだった。統合新築を考えていた一九五六年二月に、玉校舎が火災で全焼した。県は早速宇野校舎に新しい教室を増築し、一九五七年に統合された県立玉野高等学校が開校した。

玉野市は商工業都市であることから、職業訓練を中心とした高等学校の設置が求められていた。そこで一九四八年に、市立備南高校を設立した。備南高校は玉野高等学校の定時部という発想で出発し、工業過程を中心とし、校舎は三井造船の青年学校校舎を借用して授業を始めた。機械科、造船科、商業科などを有する定時制高校であった。

宇野中学校、玉中学校、日比中学校の校舎ができ、教員の配置や教材などが整備されたのは、一九五一年のことであった。

一九四六年、GHQの指示によって小学校の学校給食が始まった。このころの食糧事情は厳しく、小学生に十分な栄養を与えられなかった。児童の体格を向上させるのに、学校給食は役立ったと考えられる。

学校給食は始まったが、小学校の校舎は戦時中から荒れたままのものを使用していた。どの学校の校舎も老朽化していて、改築が必要であった。

さらに戦後のベビーブームで、どこの学校でも児童数が増加して、教室の増設を迫られていた。玉野市でも対策が検討され、市内で三つの小学校を新設することになり、一九五二年に第二日比小学校、一九五三年に奥玉小学校、一九五四年に築港小学校を新設した。

戦後の選挙　戦前は、県会議員や市町村会議員については住民が直接選挙で選んでいたが、知事は政府が任命し、市町村長はそれぞれの議会が選んでいた。戦後は知事も市町村長も、住民が選挙で直接に選ぶようになった。

一九四七（昭和二十二）年四月五日に、初めて知事、市町村長を選ぶ直接選挙が全国一斉に行われた。玉野市の市長選挙では三人が立候補し、太田尚衛が当選した。岡山県知事には西岡広吉が当選した。玉野市の有権者数は二万一四九一人で、市長選挙の投票率は七七・九パーセントであった。

四月二十日には参議院議員、二十五日には衆議院議員、三十日には県議会及び市町村議員の選挙が行われた。

この年の一月にはGHQの指示によって、隣組や町内会などが解散させられた。それらに代わって、各地区に市役所の出張所を設置した。玉野市では田井、築港、玉、和田、日比の五か所に市役所出張所を開設した。

競輪の始まり　戦災を受けた都市の復興資金を作るために、自転車競走場の設置を許可し、収益を復興資金に充当する制度が生まれた。玉野市は猛運動を始めたが、戦災を受けた都市に限ってという原則を曲げて許可するのは、困難な問題であった。しかし熱意が実り、玉野競輪場の設置が許可され、一九五〇（昭和二十五）年三月に第一回のレースが行われた。

競輪場の設置に対しては、ギャンブルによって起きるさまざまな影響や、風紀の乱れを心配する声があった。しかし一方で、市民生活向上のための財政基盤は、どうしても確保しなければならなかった。

競輪の収入は年ごとに増加し、市政を支える大きな力となった。開始した当初の一九五〇年度には五〇四万二〇〇〇円だった競輪収益からの繰入金は、一九六〇年度には四二〇〇万円、一九六九年度には四億円となった。

はげ山と治山事業　玉野市の地形は、面積の六〇パーセント余りが山林で占められている。しかし山の荒廃はひどく、はげ山が多かった。

その原因の一つに、山そのものの地質が花崗岩で形成されていて、表面の土は風化された粗粒花崗岩で覆われ、樹木が育ち

にくい地盤であることが挙げられる。

その上、この地域は日本で最も雨量が少なく、海からの塩分を含んだ強風と、夏の強烈な日射、冬の昼夜の気温差が大きいなどの気象条件も原因と考えられる。

さらには、製塩業が発達したころに、塩水を煮詰めるため大量に山林が伐採されたり、第二次世界大戦中には家庭用の燃料として乱伐したりということがあり、人為的にも山の荒廃を助長した。

山に木がなくなると、雨による被害が多くなる。水の氾濫による被害で、そのつど数百万円の災害復旧費用が必要になった。市の行政・財政上からも大きな問題であった。

そこで市と県が一体となって国に要請し、一九四八（昭和二十三）年から国直轄の治山事業が行われることになった。玉野市でも一九五一年に全国に例のない治山課を設け、市が治山事業を受託し、直接施行することにして、国の治山事業とともに、積極的にはげ山の緑化に乗り出した。

国、県、市が一体となって行った治山事業の結果、山はようやく緑に覆われて、雨による洪水の心配もなくなった。一九六四年に治山課も廃止された。

自治体警察　戦後の一時期、自治体警察が作られていた。GHQの指示によって一九四七（昭和二十二）年十二月に警察法として公布され、全国の市と人口五〇〇〇人以上の町村が対象となり、玉野市を含め、岡山県下では三六の警察署ができた。玉野市警察署は一九五一年に庁舎が新築されたが、一九五四年には府県警に一本化され、自治体警察は六年間で終わった。

自治体警察は市民の警察という意識を醸成し、権力的な警察から民主的な警察に脱皮したという効果があった。しかし、あまりに細分化されたため警察の機能が発揮できず、また弱小町村の財政を大きく圧迫したことが、短命に終わった原因である。

市立玉野病院　戦争中から戦後にかけて、市民の中には食糧不足が原因で、健康を害し治療を要するものが相当いた。

玉野市だけでなく、日本全体で特に結核患者が多いことが問題であった。政府も医療機関も、死亡率が高かった結核対策を重点的に行ったが、玉野市でも一九五二（昭和二十七）年十月に、結核患者の療養を中心とした市立玉野療養所を開設した。

田井の海岸の約七六〇〇坪の斜面に、木造平屋建て一六〇〇坪ほどの病院を建て、一五〇の病床で発足した。患者は市内だけでなく、むしろ市外の人の方が多かった。その需要に応えて一九五三年には五〇床、一九五六年にはまた五〇床とベッドを増床した。このころからようやく患者は減っていった。

薬が普及し、外科的な手術の技術が発達し、栄養も足りてきたこともあったが、定期的な検診をきめ細かく実施し、病気の早期発見・治療に努力した結果であったと思われる。

そのため療養所の一般病院への転換が必要となり、一九五五年十月に市立玉野病院と名称を改めた。その後も順次結核以外の一般患者を収容する病床を増やし、経営を続けていった。

2 新しい玉野市の出発

町村合併の動き　一九四七（昭和二十二）年に制定された地方自治法をはじめ、地方自治の内容が充実すると、小規模の町村では事務などが処理できなくなった。そこで一九五三年に町村合併促進法ができ、小規模な町村は合併することになった。

この法律に基づいて、一九五三年七月に山田村、一九五四年四月に荘内村、一九五五年二月に八浜町が、順次玉野市に編入された。一九五〇年の国勢調査の数字を合算すれば、玉野市は人口六万四六一人の市となった。

三つの町村の編入が終わり、一九五五年四月に市長と市議会議員を選ぶ選挙が行われ、市長選挙では現職の太田尚衛が三選を果たし、市議会議員には三〇人が選出された。

東児町の誕生　一九四〇（昭和十五）年に玉野市が成立した後、東児島の諸村でも合併の動きがあった。一九五一年ごろから小串村、鉾立村、胸上村、山田村の四村合同が計画されたが、山田村が玉野市に編入したことで計画は消滅した。

小串村は地形的な関係から岡山市合併の意向が強く、一九五四年四月に岡山市に編入された。

残った鉾立村と胸上村は、町村合併促進法による適正規模の標準には満たなかったが、山田村が玉野市に編入された直後、一九五三年七月三十日に第一回の評議会を開き、両村の意見は一致した。すぐに合併委員会を設置し、一九五三年九月一日に第二回評議会を開いた。対等合併で町制を施行し、新町名を「東児町」とすることが決まった。

十一月に県に申請し、岡山県議会の議決を経て、一九五四年三月一日に東児町が発足した。面積は一四・八四平方キロメートル、人口は五七一一人であった。

両村は産業では農業・漁業と製塩業が共通で、歴史的にも児島屯倉以来、関係が深い。教育の面でも旧清水小学校、高等小学校は同一の通学区域であった。

宗教的にも「聴聞」（第一章第三節2　室町時代・南北朝「寺院の復興と増叶僧正」の項参照）行事や胸上八幡宮の祭礼を中心とした結びつきが、合併にはプラスになったと考えられる。

渋川海岸と博物館　渋川海岸を戦時中訪れる人は稀であったが、一九四七（昭和二十二）～四八年ごろから、夏季に海水浴場を訪れる人が増え始めた。

人が集まれば闇市まがいの仮設売店や、露店商人が店を出す。少々高くても、設備が悪くても結構売れた。しかし海水浴の客から批判や不満が出始め、市営で運営することが計画された。全国的にも珍しい形であったと思われる。

一九四九～五〇年ごろに渋川海水浴場運営委員会ができ、市議会議員二人と役所の職員が四人、それぞれ交代で海水浴場に出張していた。市営であることが海水浴客に信頼と安心をもたらし、年々訪れる人は増えた。

海水浴は夏だけのものだが、年間通じて客を集めることができれば、恒久的な施設ができる。この発想を具体的にしたものが、臨海公園の構想であった。

そのころ岡山大学の整備委員会が、従来塩飽（しわく）の本島（ほんじま）（現香川

県丸亀市）にあった臨海実験所を、県南の海岸地帯に移したいと物色していた。大学と玉野市などの話し合いの結果、岡山大学理学部附属臨海実験所は玉野市が誘致することになり、玉野市は土地と建物を大学に寄付し、水族館を建設することになった。水族館の技術的な指導などは岡山大学が責任を持って行うと決まった。計画は一九五二年に決定した。

名称については「瀬戸内海の島に点在する歴史的資料を全部ここに集めよう」という大学整備委員会会長の谷口久吉の意見により、「玉野市立玉野海洋博物館」と決まった。岡山県初とされる石造鉄筋の美しい近代的建築が完成し、一九五三年七月二十日に開館した。この年の十月、香川県で植樹祭が行われ、天皇、皇后両陛下が例年どおりに参加し、その帰りに海洋博物館を訪問した。

市営電鉄　一九五五（昭和三十）年ごろから、日本全体の産業や経済が新しい発展段階に入った。一九五〇年から始まった朝鮮戦争による特需で、日本経済は活気を取り戻した。

玉野市では一九五三年四月に備南鉄道株式会社ができ、宇野駅から玉橋の間に初めて電車が走った。一九五六年に市営に移管され、玉野市営電鉄となったが、建設当初予定していたほどの収益はあがらず、経営は苦しいままだった。

市立商業高校の誕生　一九五七（昭和三十二）年に備南高校の校舎の一部を借りて開設した市立商業高等学校は、玉野高校の焼失した玉校舎の跡地に新築することになった。県から借地して第一期工事を行い、一九五八年からそこで授業を始めた。工事はその後、六期に分けて行われた。

一九五八年に生徒が三年生までそろったとき、生徒数は四二一人であったが、一九六五年には七七一人と激増した。ベビーブームのときに生まれた人たちが高校生となるタイミングであった。

新市建設計画　一九五六（昭和三十一）年、政府は新市町村建設促進法を制定した。これに沿って玉野市では一九五八年に新市建設計画を策定した。現状の問題点や開発の可能性を具体的に抽出する「基礎調査」、今後一〇年間に行う基本的事業の計画を策定した「基本計画書」、その中から早期に実施する必要のあるものを挙げた五年間の「実施計画書」の三部で構成された、大がかりなものであった。

同法では「広く市民各層の意見をきいて立案すること」と規定されていたので、市内から二〇人を代表者として選び、新市建設計画審議会を設置した。市長は同審議会に諮問し、答申に基づいて議会に提案するという手順を踏んだ。

答申は議会ですぐに了承されるものと考えられていたが、議会の審議は慎重であった。議員は一面で地域代表的な性格を持っているため、それぞれの地域の将来計画には非常に熱心であった。結局議会の審議に一年を要し、一九五九年から新市建設計画がスタートした。

上水道の普及　玉野市はその地理的条件から、水資源に乏しい宿命があった。歴代の市政担当者が最も対策に力を入れたのは、水の問題だったと思われる。

玉野市域に初めてできた水道は、一九二〇（大正九）年に起工した宇野町の水道と、一九二一年に起工した八浜町の水道で、どちらも同じく一九二二年から水の供給を始めている。一方、造船所のある日比町側では一九三四（昭和九）年に着工され、一九三六年に水道の供給が開始された。

これらの水道は市制施行以後、玉野市水道として運営されたが、急速に増加する人口と造船所や関連企業の成長、さらには宇野港に停泊する船舶への給水と、水への需要は高まっていた。しかし豊富な水源は市内にはない。

そのころ旧児島市など、水に悩む市町村の間で、高梁川の水を水源とする大規模な水道事業を、組合を設立して実施しようとする構想が生まれた。それが結実し、一九五〇年二月、岡山県南部上水道配水組合（現在の岡山県南部水道企業団）が結成された。計画は高梁川の水源で一日四万五〇〇〇立方メートルの水を取り、水に困る市町村の一五万七〇〇〇人に供給するというものであった。一九五一年九月に着工した工事は、一九五四年三月に玉野市の水道につながった。

3 玉野市の発展

行政・政治　一九五九（昭和三十四）年、深井にし尿処理場ができた。一九六〇年六月には市民会館が完成し、八月三日の市制二〇周年記念式典は、新しい市民会館で盛大に行われた。

一九六二年になって、新しい市庁舎の建設が考えられるようになった。議会の中に庁舎建設特別委員会ができて、調査研究が進められた。一九六五年二月には埋立てが完成したばかりの宇野で新庁舎の建築が始まった。一九六六年に新市庁舎が完成し、四月一日に落成式が行われた。鉄筋コンクリート造四階建てで、本館の延床面積は約五〇〇〇平方メートルであった。

玉野市消防署は戦時中の一九四三年四月に、「常備消防部」として設置され、旧庁舎の玉宮新町で活動を開始したのは一九五三年七月であった。一九六五年の九月になって、激増する交通事故やその他の人身事故に対応するために、消防署に救急車が配置され、救急業務を行うようになった。

一九六八年には新しい市勢振興計画ができた。国や県などの一連の開発構想の中で玉野市を位置づけ、「海と観光」の開発を主軸とし、健康で明るく豊かな市民生活をもたらす方針を、より具体的に打ち出した。

この計画により玉原地区の総合開発が始まり、一九六九年に一五万平方メートルに及ぶ住宅地の開発、一九七〇年に四一万五〇〇〇平方メートルの企業団地造成に着工した。

産業　一九五九（昭和三十四）年四月に、国民宿舎玉野荘が完成し開業した。

一九六四年二月に造成中であった七区の干拓が完成し、一部が玉野市の区域となった。この干拓は一八八〇（明治十三）年から始まった児島湾の干拓の最終工事であった。一九四四年から干拓が始まり、一九四七年からは国有事業となり、国が工事を進めた。干拓地の面積は一五八二ヘクタールで、玉野市の面積は八八・二平方キロメートルとなった。

株式会社野﨑事務所は一九四六年に内海塩業株式会社と社名を変更し、番田で研究していた流下式塩田の成績が良好だったので、一九五一年に山田、胸上の塩田を流下式に転換する工事に着手した。一九六一年にはイオン交換膜濃縮法による製塩に成功し、一九六九年に実用化した。これにより、元野﨑浜（旧児島市）全部と東野﨑浜の一部の塩田を廃止した。

一九六四年一月に県南地区が新産業都市に正式に指定された。

一九六六年五月には長崎海岸（競輪場の東海岸）に瀬戸内海栽培漁業センターが完成した。一九六七年七月にはセンターの沖合で放魚祭が行われた。東児町では以前からハマチや真珠貝の養殖が行われていた。胸上地区では一九六三年から海苔の養殖が始まり、東児町各地で熱心に取り組まれるようになった。

一九五〇年代から一九六〇年代にかけて、日本の産業は大きく伸展した。玉野市でも、一九五七年に約二四八億円だった製造品出荷額が、一九六七年には約八七四億円と、およそ三・五倍になった。東児町では一九六九年度の生産所得が一九五九年度の四・四倍になった。

玉野市の産業別人口をみると、一九五五年から一九六五年にかけて、第一次産業は約二二パーセント減少しているが、第二次産業は約四〇パーセント、第三次産業は約三四パーセント増加している。東児町でも同じ期間に第一次産業は約三〇パーセント減少し、第二次産業は約四九パーセント、第三次産業は約三三パーセント増加した。

交通　一九六〇（昭和三十五）年には、宇野港の木材輸入が次第に多くなったため、四月に神戸植物防疫所宇野出張所が開所した。一九五五年完成の一万トンの船が着岸できる第一バースに続き、同じく一万トンの第二バースも造られた。日比港が木材輸入港として整備され始めたのもこのころで、港内の木材整理場、二万七〇〇〇平方メートルに及ぶ木材企業用地も一九六九年に完成した。

一九六〇年十月には宇野線の電化が完成した。玉野市営電鉄も電化を機会に、かねてからの念願であった宇野駅への乗り入れが実現した。

一九六一年には、岡山市の国道二号線から分岐して、香川県の高松市に至る国道三〇号線が開通した。岡山市との往来は便利になったが、しかしこの道路の開通によって、宇野駅から岡山行きの客が減ることになった。

八月には宇高国道フェリーが就航した。観光ブームや車社会の進展で、フェリーは急速に発展し、文字どおり動く国道として、瀬戸内海をつなぐ重要な役割を果たした。

一九六五年ごろになると国道三〇号線の交通量が増え、建設省ではバイパスを計画した。賽峠（さいのとうげ）から伊達池を渡り、宇野に出る三・七キロメートルのコースであった。一九六五年十二月にこの道路の起工式が行われた。バイパスは一九六八年三月に完成した。

一九六六年一月には厚生省の国立公園整備事業として、渋川から王子が岳頂上に達する登山道の最初の工事が、頂上から着工された。

スポーツ　一九六〇（昭和三十五）年五月に、玉野市も参加して内海観光開発株式会社が設立され、宇野茶ドラ山一帯にゴルフ場建設が計画された。玉野市長太田尚衛が初代社長に就任し、一九六一年十月に九ホールでまずオープンした。そして一九六二年六月に一八ホールの全コースがオープンした。現在の玉野ゴルフ倶楽部である。

一九六二年には、第一七回国民体育大会が岡山県で開催された。玉野市では、夏季大会のヨットと秋季大会の自転車競技が開催された。

ヨット競技は渋川のヨットハーバーで行われた。全国から来る約八〇〇人の選手を温かく迎え入れようと、市役所職員、市民たちは何か月も前から準備し、大会開催中には皇太子夫妻が玉野市内を訪問された。

自転車競技はヨット競技ほど大がかりではなかったが、転倒した秋田県の選手に対する地元の親切は、大きな話題となった。

第二編　玉野のすがた

第一節 市勢概要

一 位置・面積など

1 位置・面積

玉野市は岡山県の最南端、児島半島の基部に位置し、東部、南部は瀬戸内海に面している。また北部は岡山市、西部は倉敷市に隣接しており、これらの都市とともに岡山県の中枢的な都市圏を形成している。面積は一〇三・五八平方キロメートルである。東西は一六・二キロメートル、南北は一四・三キロメートルで、北東から南西方向にやや細長い市域を形成している。

市役所（玉野市宇野一丁目二七番一号）の位置は、東経一三五度五七分、北緯三四度二九分、海抜一・五メートルである。

2 市民憲章

一九七〇（昭和四十五）年八月に制定した市民憲章の全文は次のとおりである。

瀬戸内の美しい自然に恵まれた私たちは、郷土の発展とおたがいの幸福を願って、この憲章を生活のささえとします。

一　健康で、明るくはたらきましょう。
二　みんな仲よく、助けあいましょう。
三　きまりを正しく、守りましょう。
四　緑と花のまちを、育てましょう。
五　世界に伸びる玉野をつくりましょう。

3 都市宣言

本市では、これまでに次のような宣言を出している。

・世界連邦平和都市宣言（一九五八（昭和三十三）年九月三十日）
・安全都市宣言（一九六二年三月二十日）
・青少年健全育成都市宣言（一九七七年六月二十三日）
・非核平和都市宣言（一九八四年六月二十五日）
・ゆとり宣言（一九九一（平成三）年九月二十日）
・敬老自治体宣言（一九九二年十二月二十二日）
・環境宣言（一九九二年十二月二十二日）
・男女共同参画都市宣言（二〇〇二年九月二十日）

4 市の花・木・魚

市の花及び市の木は、市制施行三〇周年の一九七〇（昭和四十五）年八月に制定された。また市の魚は、一九九七（平成九）年八月に制定された。

・市の花「つつじ」…ツツジ科の木本。たくさんの種類があるが、この地方ではコバツツジとヤマツツジが多い。
・市の木「ばべ」…ブナ科の常緑高木で、標準和名はウバメガシ。暖地の沿海部を中心に自生する。
・市の魚「めばる」…標準和名はカサゴ。瀬戸内の小魚の代表

格として市民に親しまれている。



市章



市魚：めばる



市花：つつじ

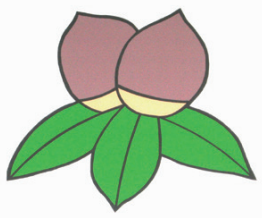

市木：ばべ

二　玉野市の成り立ち

1 市域の変遷

一九四〇（昭和十五）年に玉野市が誕生してからの市域の変遷は、次のとおりである。

①一九四〇年八月三日、宇野町と日比町が合併して玉野市が誕生…三三・三六平方キロメートル

②一九五三年七月一日、山田村を編入…八・八三平方キロメートル増

③一九五四年四月一日、荘内村を編入…二七・二六平方キロメートル増

④一九五四年十一月一日、旧荘内村白尾地区を分離、琴浦町へ…一・一〇平方キロメートル減

⑤一九五五年二月一日、八浜町を編入…一三・二五平方キロメートル増

⑥一九六五年十月十五日、七区干拓地を編入…五・五九平方キロメートル増

⑦一九七四年三月二十日、東児町を編入…一四・八四平方キロメートル増

⑧その他、公有水面の埋立て等により一・五五平方キロメートル増

このように、数度にわたる町村の編入などを経て、現在の市域面積は誕生当時の三倍強にまで拡大している。

2 玉野市の沿革

本市が位置する瀬戸内海沿岸には屈曲した入江が多く、古くから舟航の便に恵まれた天然の良港として栄えていた。また、入江を利用した塩の生産地としても有名であった。

一八八九（明治二十二）年の町村制施行に伴い、児島郡宇野村と玉村が合併して玉野村が発足した。一九〇六年には玉野村

が宇野村と玉村に分村すると同時に、宇野村は田井村と合併して宇野村に、玉村は日比村と合併して日比町になった。

一九一〇年には宇野線の宇野駅が開業するとともに宇高連絡船が就航し、本州と四国を結ぶ海上交通の要衝としての地位を確立した。宇野港とともに発展を続けた宇野村は、一九一九（大正八）年に町制施行して宇野町となった。日比町玉地区では、一九一七年に造船所（三井物産造船部）も建設され、人口が急増した。

そして一九四〇（昭和十五）年八月三日、宇野町と日比町が合併して玉野市が誕生した。その後、前述のように数度の町村編入などを経て今日に至っている。この間、一九八八年には瀬戸大橋の開通により宇高連絡船が廃止されるなど、交通体系の大きな変革に直面した。これを機に港湾機能の見直しを進め、観光・交流を中心とした新たな魅力づくりに努めている。また近年は、瀬戸内国際芸術祭をはじめとする瀬戸内アートが人気となっており、直島や豊島への玄関口としても注目を集めている。

第一節 自然・気候

一 地勢

玉野市域の約六割は山地であり、平地は北東部から南西部にかけて瀬戸内海に面して連なる海岸部に集中している。この海岸部についても、花崗岩質の山麓が海に迫ってリアス式海岸を形成している。地質は、北部の備前平野に面する地域の秩父古生層地帯（三六パーセント）と、南部の花崗岩地帯（六四パーセント）に大別される。

主な山岳としては、北部の岡山市との市境を形成する金甲山（標高四〇三・四メートル）や金甲山北方の怒塚山（三二二メートル）、中央部の常山（三〇七・三メートル）、常山西方の千々ケ峰（三〇〇・四メートル）がある。この四山以外は全て標高三〇〇メートルに満たない低山である。

河川については、市西部を南から北へ流れて児島湾に注ぐ鴨川が、流路延長六六四一メートルで最も長い。その上流部には、市内最大のため池である天王池や馬ノ子池などがある。他には、いずれも瀬戸内海に注いでいる川として、東児・鉾立地区を流れる長谷川（同三〇〇〇メートル）、玉原、奥玉、玉を流れる白砂川（同二五四六メートル）、和田地区を流れる新川（同一九二〇メートル）などがある。

二　自然環境と動植物

1 ■自然環境

玉野市は岡山県南部に位置し、瀬戸内海に面した豊かな自然環境を有している。市内には、海岸、島しょ、丘陵地、森林、公園、水辺などの変化に富んだ景観が見られ、海と山の自然が身近に感じられることが大きな特徴である。特に渋川・王子が岳周辺は、白砂青松の海岸と花崗岩の巨岩・奇岩がつくる山地景観が連続し、瀬戸内海の多島美や瀬戸大橋、四国方面を望むことができる代表的な景観資源となっている。また、海水浴や散策、ハイキングなどを通じて、多くの人が自然に親しむ地域でもある。

宇野・築港周辺は、港を中心とした市街地でありながら、海に開かれた景観を有し、瀬戸内海とのつながりを感じられる地域である。田井周辺には、みやま公園のような広大な緑地や池、遊歩道があり、桜や紅葉など四季折々の自然を楽しむことができる。玉地区は、市街地と丘陵地が近接し、背後の緑や海辺の景観が生活空間と結びついた地域である。日比地区は、港湾や工業地としての歴史を有しながら、瀬戸内海に面した海辺の地形や周辺の山並みが地域景観を形づくっている。山田・東児方面では、海岸部や丘陵地、農地が組み合わさった環境が見られ、海辺の景観と里地的な自然が地域の特色となっている。また、八浜・荘内方面では、農地や水辺環境が広がり、身近な生き物の生息空間をなす田園景観を形成している。

2 ■動植物

既存資料調査による玉野市内の動植物の記録のうち、「岡山県版レッドデータブック２０２０に」記載がある（準絶滅危惧種以上）のは、次の種である。

①動物

・絶滅危惧Ⅰ類…ナゴヤダルマガエル

・絶滅危惧Ⅱ類…ハイタカ、ヨタカ、サンショウクイ、ナニワトンボ、ノジマヒメグモ

・準絶滅危惧…オシドリ、ハイイロチュウヒ、サンコウチョウ、ホオアカ、ノジコ、オグマサナエ、ネアカヨシヤンマ、ハネビロエゾントボ、ハッチョウトンボ、ウラナミアカシジミ、オオムラサキ、コガネグモ、カコウコモリグモ

②植物

・絶滅危惧Ⅰ類…オオカグマ、サンショウモ、アカウキクサ、ハマヒサカキ、バクチノキ、ネコノシタ、マルミスブタ、イトトリゲモ、ミカヅキグサ

・絶滅危惧Ⅱ類…ヒメタデ、マツナ、オニバス、ヒメシロアサザ、ガガブタ、ヒメタヌキモ、ハマニガナ、スブタ、トチカガミ、ミズオオバコ、コバノヒルムシロ、ケカモノハシ、ウマスゲ、エビネ、サギソウ、トキソウ

・準絶滅危惧…ヘラシダ、ヌカボタデ、ヒメケフシグロ、マルバアカザ、イソホウキギ、ハママツナ、イシモチソウ、キケ

マン、ハマボウフウ、ハマサジ、ハマゴウ、ナミキソウ、コキクモ、ヒキヨモギ、ウラギク、フジバカマ、オオホシクサ、ナガミノオニシバ、ナガエミクリ、ミズトンボ

こうした在来種の絶滅が懸念される一方で、飼育・栽培・保管・運搬・販売・譲渡・輸入などが原則禁止される特定外来生物の繁殖が問題となっている。本市では特にオオキンケイギクなどが生息範囲を広げており、広報などを通じて啓発を強化している。

三　気　候

1 気候の特徴

本市の気候は温暖少雨で典型的な瀬戸内気候である。四季を通じて激しい気候の変化に乏しく、台風などの自然災害も少ない。

2 気温と降水量

図表2-1は年別平均気温・降水量の推移を示している。年間降水量は六一四ミリメートル～一五三三ミリメートルと年によって違いが大きいが、直近一〇年間の平均値は一〇七二ミリメートルである。太平洋側の気候である東京が一五〇〇ミリメートルほどであるのに比べると、雨が少ないという瀬戸内の気候の特徴をよく表している。

年間平均気温については、一五・一度～一七・五度の間で推移しているが、図表2-2の気象の概況を見ると、一九八二（昭和五十七）～一九八六年と二〇一七（平成二十九）～二〇二一（令和三）年のそれぞれ五年間を平均した数値では、一五・五度から一六・五度へと一・〇度上昇している。

また、年間日最高気温、年間日最低気温とも、この四〇年間を通して概ね少しずつ上昇する傾向にある。真夏日の日数が、一九九六年までの一五年間と一九九七年以降を比べると明らかに増加していることなど全体的に見て、地球温暖化のすう勢と同調の傾向を示している。

第二節　人　口

一　世帯数・人口・人口密度

図表2-3は、世帯数、人口、人口密度の推移を示している。世帯数は、二〇一二（平成二十四）年度の二万八一二三世帯がピークで、その後はわずかずつ減少している。一世帯当たりの人数は、一九五四（昭和二十九）年度は四・三五人であったが、二〇二一（令和三）年度は二・〇八人と半分以下に減っており、核家族化が進行していることがわかる。

人口については、東児町の編入もあって一九七〇年度から一九七四年度にかけての五年間で一三パーセントもの急増を遂げ

図表２－１　年別平均気温・降水量の推移

年	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992
降水量（mm）	886.0	1,068.0	710.0	1,109.0	820.0	1,090.0	1,103.0	1,221.0	1,355.0	973.0	929.0
平均気温（° C）	15.5	15.9	15.1	15.7	15.1	15.9	15.3	15.7	16.4	15.9	15.8

年	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003
降水量（mm）	1,380.0	614.0	1,010.0	1,089.0	953.0	1,171.0	847.0	720.0	1,048.0	718.0	1,076.0
平均気温（° C）	15.3	16.6	15.5	15.3	16.0	17.0	16.2	16.2	15.8	16.1	15.5

年	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
降水量（mm）	1,533.0	706.0	1,146.0	818.0	972.5	1,026.0	1,045.0	1,479.5	962.0	1189.0	902.5
平均気温（° C）	16.5	15.7	16.0	16.9	16.4	16.2	16.3	15.9	15.8	16.1	15.8

年	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
降水量（mm）	1163.5	1263.0	1149.5	1450.0	766.5	1055.5	1072.0	711.5	917.5	1166.5
平均気温（° C）	16.2	16.8	16.0	16.3	16.8	16.8	16.7	16.6	17.0	17.5

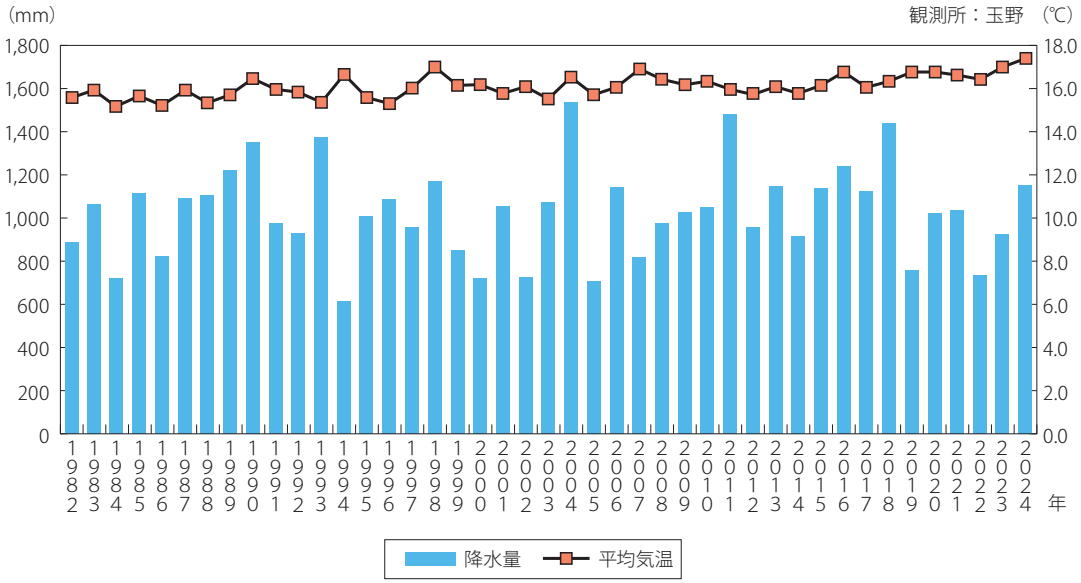

出典：「気象庁電子閲覧室」（気象庁ホームページ）

図表２－２　気象の概況

項目	1982～1986（年平均）	1987～1991（年平均）	1992～1996（年平均）	1997～2001（年平均）	2002～2006（年平均）	2007～2011（年平均）	2012～2016（年平均）	2017～2021（年平均）
年間日平均気温（℃）	15.5	15.8	15.7	16.2	16.0	16.3	16.1	16.5
年間日最高気温（℃）	19.1	19.4	19.3	19.9	19.8	20.2	20.0	20.5
年間日最低気温（℃）	12.1	12.5	12.3	12.9	12.5	12.9	12.7	13.0
真夏日（最高気温30℃以上の日数）	43.0	39.8	42.4	51.2	51.8	58.0	51.6	53.6
冬日（最低気温０℃以下の日数）	24.8	9.6	9.6	11.0	16.8	10.8	18.4	10.6

出典：「気象庁電子閲覧室」（気象庁ホームページ）

図表２－３　世帯数、人口、人口密度の推移

各年度３月31日現在、単位：人

年度	世帯数	人口			人口密度（1㎢当たり）
		総数	男	女	
1954	14,516	63,115	31,124	31,991	720
1955	14,956	63,870	31,605	32,265	728
1956	15,205	65,202	32,338	32,864	743
1957	15,567	66,207	32,794	33,413	755
1958	15,784	66,634	32,964	33,670	760
1959	16,087	67,363	33,286	34,077	768
1960	16,547	67,849	33,614	34,235	774
1961	17,104	69,027	34,416	34,611	787
1962	17,372	68,458	34,227	34,231	781
1963	17,097	66,971	33,274	33,697	759
1964	17,709	67,803	33,782	34,021	768
1965	18,110	68,086	33,808	34,278	771
1966	18,576	68,610	34,055	34,555	777
1967	19,146	69,399	34,434	34,965	786
1968	21,087	68,413	33,822	34,591	775
1969	21,374	69,152	34,203	34,949	783
1970	21,851	70,391	34,919	35,472	797
1971	22,330	72,058	35,948	36,110	816
1972	22,583	72,750	36,240	36,510	824
1973	24,680	78,846	39,195	39,651	764
1974	24,884	79,570	39,638	39,932	771
1975	25,236	79,690	39,616	40,074	772
1976	25,247	79,870	39,625	40,245	774
1977	25,027	79,842	39,480	40,362	774
1978	24,827	79,693	39,257	40,436	772
1979	24,765	79,036	38,792	40,244	766
1980	24,665	79,050	38,727	40,323	766
1981	24,806	78,849	38,644	40,205	764
1982	24,883	78,719	38,513	40,206	763
1983	24,859	78,350	38,299	40,051	759
1984	24,794	78,142	38,116	40,026	757
1985	24,641	77,547	37,803	39,744	751
1986	24,625	76,848	37,354	39,494	745
1987	24,529	75,957	36,834	39,123	736
1988	24,491	75,322	36,501	38,821	730
1989	24,537	74,743	36,216	38,527	724
1990	24,711	74,445	36,081	38,364	721
1991	24,900	73,902	35,809	38,093	716
1992	25,047	73,392	35,538	37,854	711
1993	25,281	73,143	35,425	37,718	709
1994	25,398	72,771	37,718	37,563	705
1995	25,658	72,591	35,095	37,496	703
1996	25,887	72,500	35,069	37,431	703
1997	26,031	72,243	34,893	37,350	700
1998	26,192	71,924	34,805	37,119	697
1999	26,344	71,564	34,608	36,956	693
2000	26,397	71,013	34,299	36,714	686
2001	26,550	70,568	34,063	36,505	681
2002	26,700	70,009	33,799	36,210	676
2003	26,833	69,396	33,556	35,840	670
2004	26,944	68,823	33,334	35,489	664
2005	27,129	68,063	32,973	35,090	657
2006	27,292	67,434	32,705	34,729	651
2007	27,513	66,908	32,472	34,436	646
2008	27,754	66,424	32,336	34,088	641
2009	27,882	65,796	32,057	33,739	635
2010	27,895	65,004	31,713	33,291	627
2011	27,867	64,288	31,311	32,977	620
2012	28,123	64,100	31,188	32,912	619
2013	27,984	63,246	30,711	32,535	610
2014	27,945	62,474	30,324	32,150	603
2015	27,846	61,681	29,981	31,700	595
2016	27,827	60,930	29,688	31,242	588
2017	27,727	60,079	29,291	30,788	580
2018	27,634	59,328	28,931	30,397	573
2019	27,594	58,558	28,578	29,980	565
2020	27,449	57,579	28,088	29,491	556
2021	27,198	56,485	27,517	28,968	545

＊１　1954年、荘内村・八浜町合併
＊２　1963年、七区編入
＊３　1973年、東児町合併
＊４　人口密度について、平成12年度以前は面積データが残っていないため推定値としている

出典：市民課「住民基本台帳」

た。しかし、一九七六年の七万九八七〇人をピークに、その後はほぼ一貫して減少傾向にあり、二〇〇三年度に七万人を、二〇一八年度に六万人を割り込んだ。二〇二一年度は、ピーク時と比べて二九・三パーセント減少している。男女別に見ると、一貫して女性の方がやや多く、これは全国の傾向と一致している。

人口密度については、一九七二年度の八二四人／平方キロメートルがピークで、その後はほぼ一貫して低下傾向にある。とはいえ、全国平均は二〇二一年度が三四五人／平方キロメートルなので、これと比べると一・五倍以上の数値となっている。

二　年齢階層別人口

図表2－4は、五年ごとの国勢調査による年齢階層別人口の推移を示している。

一四歳までの年少人口は、一九五五（昭和三十）年度にはちょうど総人口の三分の一を占めていたが、二〇二〇（令和二）年度には九・九パーセントまで低下している。一五～六四歳の生産年齢人口は、一九六五年度には総人口の七割を占め、一九七五年度にはピークとなる五万二八〇九人を数えたが、その後は一貫して減少し続けている。六五歳以上の高齢人口は、一九五五年度にはわずか五・〇パーセントだったが、二〇二〇年度には三八・七パーセントと、三分の一を大きく上回っている。特に直近の一〇年間で、高齢化率が急激に上昇している。

図表２－４　年齢階層別人口の推移

年度	年少人口（～14歳）		生産年齢人口（15～64歳）		高齢人口（65歳～）		総人口（人）
	人口（人）	構成比（%）	人口（人）	構成比（%）	人口（人）	構成比（%）	
1955	20,797	33.3	38,456	61.7	3,112	5.0	62,365
1960	18,992	29.0	42,899	65.6	3,560	5.4	65,451
1965	15,549	23.5	46,375	70.0	4,308	6.5	66,232
1970	15,788	23.1	47,461	69.3	5,197	7.6	68,446
1975	18,641	23.7	52,809	67.3	7,066	9.0	78,516
1980	18,397	23.6	50,951	65.5	8,455	10.9	77,803
1985	16,534	21.5	50,632	65.8	9,788	12.7	76,954
1990	12,688	17.3	49,268	67.3	11,282	15.4	73,238
1995	10,489	14.7	47,450	66.5	13,391	18.8	71,330
2000	9,251	13.3	45,060	64.8	15,252	21.9	69,567
2005	8,186	12.2	41,884	62.5	16,977	25.3	67,047
2010	7,264	11.2	38,136	59.0	19,177	29.7	64,588
2015	6,363	10.5	32,729	54.1	21,440	35.4	60,736
2020	5,616	9.9	29,029	51.4	21,886	38.7	56,531

出典：国勢調査

また、総人口についても、直近五回の国勢調査における人口減少率は一・五パーセント→三・六パーセント→三・七パーセント→六・〇パーセント→六・九パーセントと推移しており、減少度合が加速度的に勢いを増していることがわかる。本市は現在、急激な人口減少と少子高齢化の波の中にあると言える。

三　地区別人口

図表2－5は、地区別人口の推移を示している。

いずれの地区も直近一五年以上にわたって減少傾向にあるが、人口のピークを迎えた時期については地区ごとに大きな違いが見られる。ピークが最も早かったのは和田と日比の一九六一（昭和三十六）年度で、次いで築港の一九六七年度、宇野の一九七一年度、玉と渋川の一九七二年度となっている。一方、最も遅かった田井はピークが二〇〇五（平成十七）年度で、次いで八浜が二〇〇二年度、山田が二〇〇〇年度となっている。

図表2－5　地区別人口の推移

各年度3月31日現在、単位：人

年度	総人口	田井	築港	宇野	玉	奥玉	玉原	和田	日比	渋川	山田	八浜	荘内	東児
1954	63,115	3,560	6,084	7,222	15,148			9,973	3,819	1,860	3,360	4,603	7,486	
1959	67,363	3,809	6,416	8,625	15,662			11,008	4,292	1,808	3,213	4,779	7,751	
1964	67,803	4,744	6,909	7,914	15,169			11,374	4,408	1,875	2,991	4,755	7,664	
1969	69,152	5,861	6,676	8,486	14,783			11,277	4,329	1,891	3,031	4,778	8,040	
1974	79,570	6,847	6,347	8,655	11,052		5,077	11,418	4,164	1,977	3,201	5,085	10,476	5,271
1979	79,036	7,244	5,681	8,204	9,710		5,676	11,219	3,663	1,717	3,161	5,008	12,296	5,457
1984	78,142	7,443	5,147	7,641	8,351		5,978	11,348	3,434	1,455	3,122	5,087	13,671	5,465
1989	74,743	7,294	4,635	6,974	4,544	2,882	5,675	9,752	3,080	1,308	3,031	5,288	14,975	5,305
1994	72,771	7,404	4,145	6,403	4,001	2,643	5,390	8,829	2,749	1,247	2,957	5,642	16,315	5,046
1999	71,564	7,797	3,894	6,016	3,529	2,342	4,934	8,417	2,442	1,088	3,392	6,136	16,664	4,913
2004	68,823	7,843	3,615	5,581	3,146	2,080	4,593	7,969	2,273	1,013	3,381	6,181	16,384	4,764
2009	65,796	7,754	3,705	5,160	2,822	1,855	4,110	7,578	2,136	922	3,254	5,951	16,029	4,520
2014	62,474	7,671	3,571	4,852	2,515	1,699	3,612	6,951	1,950	793	3,082	5,805	15,733	4,240
2019	58,558	7,453	3,269	4,552	2,259	1,546	3,166	6,316	1,591	662	2,841	5,521	15,519	3,863
2021	56,485	7,360	3,143	4,310	2,113	1,451	3,005	5,857	1,507	616	2,717	5,361	15,326	3,719

出典：市民課「住民基本台帳」

地区割について

地区	該当地域
田井	田井
築港	築港
宇野	宇野
玉	玉
奥玉	奥玉
玉原	玉原
和田	和田、御崎、向日比、深井町
日比	羽根崎町、明神町、日比
渋川	渋川
荘内	東高崎、宇藤木、用吉、木目、小島地、広岡、滝、永井、長尾、迫間、槌ヶ原、東紅陽台
八浜	八浜町大崎、八浜町八浜、八浜町波知、八浜町見石、東七区、南七区
山田	山田、東野崎、沼、後閑、大藪
東児	西田井地、東田井地、梶岡、胸上、下山坂、上山坂、北方、番田、石島

総人口のピークであった一九七六年度と二〇二一（令和三）年度を比べると、人口が増加しているのは荘内、田井、八浜の三地区で、特に荘内は三四・〇パーセントもの大幅な増加を見ている。それ以外は全て減少しており、なかでも玉地区は一万五八〇人から二一一三人へと八〇・〇パーセントの激減であった。また渋川は六六・八パーセント、日比は六一・七パーセント、宇野は五〇・〇パーセント、築港は四七・九パーセントの減で、これら四地区も半減以上若しくはそれに近い大幅減となっている。

四　人口動態

図表2−6は人口動態の推移を示している。

出生数から死亡数を引いた自然動態は、一九九一（平成三）年度から死亡超過＝自然減に転じている。転入数から転出数を引いた社会動態については、それよりはるかに早く一九七二（昭和四十七）年度から転出超過＝社会減が続いている。特に二〇歳代の転出者が多い。転出先については、本市に隣接する

図表2−6　人口動態の推移

単位：人

年度	自然動態			社会動態			総増減
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減	
1970	1,328	445	883	4,292	3,933	359	1,242
1971	1,404	513	891	4,725	4,091	634	1,525
1972	1,531	489	1,042	4,220	4,398	−178	864
1973	1,466	495	971	3,874	4,174	−300	671
1974	1,466	529	937	3,711	3,814	−103	834
1975	1,387	517	870	3,247	3,632	−385	485
1976	1,305	515	790	2,695	3,331	−636	154
1977	1,272	459	813	2,732	3,621	−889	−76
1978	1,134	456	678	2,550	3,438	−888	−210
1979	1,039	534	505	2,369	3,599	−1,230	−725
1980	1,022	516	506	2,484	3,075	−591	−85
1981	938	515	423	2,748	3,406	−658	−235
1982	985	534	451	2,731	3,278	−547	−96
1983	943	547	396	2,248	3,066	−818	−422
1984	897	520	377	2,189	2,844	−655	−278
1985	823	552	271	2,237	2,997	−760	−489
1986	762	557	205	2,144	3,079	−935	−730
1987	693	556	137	2,061	3,185	−1,124	−987
1988	683	593	90	2,056	2,819	−763	−673
1989	665	560	105	2,046	2,732	−686	−581
1990	587	581	6	2,115	2,464	−349	−343
1991	578	607	−29	1,943	2,518	−575	−604
1992	507	643	−136	1,945	2,363	−418	−554
1993	520	632	−112	2,184	2,433	−249	−361
1994	549	662	−113	2,133	2,415	−282	−395
1995	569	569	0	2,258	2,473	−215	−215
1996	576	642	−66	2,363	2,416	−53	−119
1997	579	632	−53	2,123	2,384	−261	−314
1998	594	701	−107	1,994	2,225	−231	−338
1999	508	677	−169	1,896	2,143	−247	−416
2000	507	633	−126	1,773	2,259	−486	−612
2001	516	638	−122	1,812	2,178	−366	−488
2002	479	668	−189	1,719	2,117	−398	−587
2003	465	712	−247	1,737	2,146	−409	−656
2004	438	689	−251	1,638	2,004	−366	−617
2005	415	749	−334	1,495	1,994	−499	−833
2006	433	722	−289	1,600	1,932	−332	−621
2007	418	705	−287	1,625	1,880	−261	−548
2008	447	738	−291	1,705	1,912	−207	−498
2009	394	787	−393	1,447	1,742	−295	−688
2010	398	788	−390	1,381	1,792	−411	−801
2011	373	805	−432	1,396	1,709	−313	−745
2012	409	778	−369	1,522	1,784	−262	−631
2013	362	847	−485	1,447	1,771	−324	−809
2014	421	818	−397	1,489	1,771	−282	−679
2015	398	875	−477	1,489	1,761	−272	−749
2016	353	909	−556	1,514	1,708	−194	−750
2017	354	818	−464	1,417	1,773	−356	−820
2018	329	826	-497	1,545	1,755	-210	-707
2019	327	869	-542	1,672	1,861	-189	-731
2020	259	831	-572	1,252	1,645	-397	-969
2021	269	922	-653	1,217	1,625	-408	-1,061
2022	250	1,006	-756	1,548	1,745	-197	-953

出典：市民課「住民基本台帳」

岡山市や倉敷市への転出者が目立つ。

この図表から、次のような人口動態の流れが読み取れる。一九七一年度までは自然増と社会増の両方の要因によって人口が増加し、一九七二年度から一九七六年度までは社会減を自然増が補う形で人口が増加していた。一九七七年度から一九九〇年度までは、社会減が自然増を打ち消す形で人口が減少し、一九九一年度以降は自然減と社会減の両方の要因によって人口が減り続けている。

五　将来推計

「玉野市総合計画２０２３」では、二〇一六（平成二十八）年以降継続的に策定している「たまの長期人口ビジョン・たまの創生総合戦略」をもとに、次のような将来人口の姿を描いている。

①国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、二〇四〇年の人口は四万九一四人、二〇四五年は三万六七一九人、二〇五〇年は三万三一八〇人まで減少する。

②これを基本として、「たまの創生総合戦略」に位置づけた各種施策を実施することにより、二〇四〇年は四万七〇七八人、二〇四五年は四万四七七六人、二〇五〇年は四万三〇一一人と推計する。

③前記①の場合、二〇二〇年と比較した二〇五〇年の人口減少率は約四三パーセントだが、②の場合は約二七パーセントに緩和される。